

「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野） 事業評価一覧（令和3年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ふれあいのある家庭づくり事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	家庭における親子のふれあいや絆づくりの推進	宇都宮市青少年育成市民会議	ふれあいのある家庭づくりの推進に要する経費の一部を補助	計画どおり	1,029	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民が主体となった取組の推進 ・前年に引き続き2部門(絵画,写真)として実施し,959点の応募があるなど,家庭における親子のふれあいや絆づくりを推進することができた。 ・事業の実施主体である青少年育成市民会議の構成団体と連携し,効果的・効率的に取組を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】 事業を効果的・効率的に実施できるよう引き続き支援していく。</p>	
宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年健全育成活動の市民総ぐるみでの推進	宇都宮市青少年育成市民会議	青少年育成市民会議の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	5,925	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:社会環境の変化に応じた市民総ぐるみでの青少年健全育成活動の推進 ・青少年育成市民会議による地区育成会の活動の活性化や育成指導者の資質向上等,諸活動を円滑に推進できた。 ・今後も,社会環境の変化に応じた育成活動ができるよう支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】 引き続き,市民総ぐるみで青少年健全育成活動を推進することができるよう,青少年育成市民会議の活動に要する経費の一部を補助していく。</p>	
宇都宮ジュニア未来会議の開催	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年の市民としての自覚やまちづくりへの関心の醸成及び自主性・社会性の醸成	・中学生 ・高校生等	中高生による模擬議会の開催	感染症の影響による変更	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ウイズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりへの関心を醸成し意見を表明する手法の検討 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による学校生活への影響などにより,中止とした。 ・ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた青少年の市民としての自覚やまちづくりへの関心を醸成し,意見を表明する手法について検討していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:子どものまちづくりに対する関心の醸成及び意見表明の機会確保の検討】 主催である市と教育委員会事務局,議事事務局が連携し,ウイズコロナ・アフターコロナにおける事業目的達成のための手法について検討していく。</p>	改善
青少年育成河宇地区連絡協議会の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		協議会の事業を通じた青少年健全育成活動の推進	河宇地区連絡協議会	河宇地区連絡協議会の活動に要する経費の一部を負担	計画どおり	170	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:協議会の円滑な運営の支援 ・少年の主張発表河宇地区大会や善行児童・生徒への表彰により,青少年健全育成活動の推進に資することができた。 ・事務局である県と連携した円滑な運営を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:栃木県との緊密な連携】 協議会が円滑に運営されるよう,引き続き経費の一部を負担するとともに,事務局である県と緊密に連携していく。</p>	
青少年の居場所づくり事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	宇都宮市青少年育成市民会議	青少年の居場所づくり事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	803	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域の実情を踏まえた制度の見直しと充実強化 ・新たに3か所(子ども食堂1か所を含む)登録となり,21か所の居場所が運営され,利用者数は延べ約9,461人の利用があるなど,青少年の自主的な活動の機会を提供することができた。 ・子どもが身近な地域で居場所を利用することができるよう,設置数の増加を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:新称「子どもの居場所」の設置促進に向けた担い手の確保】 関連団体への周知や地域への出前講座の実施により,地域での事業に対する理解の促進と居場所設置の機運醸成を図るとともに,子どもの居場所に係る相談窓口の設置及び開設相談会の開催等(業務委託)により,担い手の確保を図っていく。</p>	改善
フェニコ広場の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	地域における児童の健康増進や交流促進	フェニコ広場の管理自治会	フェニコ広場の修繕等に要する経費の一部を補助	計画どおり	164	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:廃止に向けた地域の理解促進 ・各管理自治会に対して,広場の修繕や賠償保険に要する費用の一部を補助することにより,安全な広場の維持に寄与することができた。 ・街区公園等が十分に整備され,フェニコ広場の所期の目的が達成される中,事業の廃止に向け,地域の理解促進を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:廃止に係る補助制度の継続的な周知】 自治会に対し,広場の利用状況や存続の意向を確認しながら,引き続き,事業の廃止に向けた補助制度の周知や,理解促進を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ひきこもり本人・家族の居場所づくり支援事業(ひきこもり本人・家族の居場所づくり事業補助金)	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	・ひきこもり本人・家族の社会的孤立防止 ・ひきこもり本人の社会参加と自立の促進	NPO法人とちぎへり会	ひきこもり本人・家族のための居場所を運営する当事者団体に対し、居場所づくり事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	867	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ひきこもりの若者等の社会参加及び自立支援の充実 ・新型コロナウイルスの影響が続く中、感染拡大防止対策を講じた上で開設日数を増やしたり、居場所を活用したイベントを開催するなど、利用者を増やすための工夫を行い、年間延べ利用人数が昨年の約4割増となった。 ・ひきこもり若者等の社会参加や家族交流の機会を増やすため、引き続き、青少年自立支援センターと連携し、居場所の周知強化や事業の拡大等を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助団体との連携強化 青少年自立支援センター主催の「社会参加体験」や「家族向け講座」、実施団体が主催する講座など、それぞれの資源を有効活用しながら、市民への周知強化やセンターとの連携強化を図っていく。</p>	
宮っこフェスタの開催	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	宮っこフェスタの開催に係る費用の一部を交付	計画どおり	4,422	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:活動発表機会の充実 ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、インターネットを活用した活動発表動画の募集や紙面(宮っこ新聞)による情報発信を主として開催したことにより、子育て・子育てを社会全体で支え合う機運を醸成した。 ・職業体験活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により過去2年間実施できていないにもかかわらず、子どもの受け入れを再開したいとの申し出をいただけており、ウィズコロナにおける実施基準について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:体験活動機会の充実による子育て・子育て支援の更なる機運醸成 コロナ禍にあっても、親や子ども、青少年、各種団体が安全・安心に参加することができ、所期の目的を達成できるイベント内容について検討していく。</p>	
青少年自立支援対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	449	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施 ・新型コロナウイルス感染拡大で自粛生活が続いた影響もあり、例年と比較し、年間の相談件数は減ったものの、「若者の自立支援講演会・個別相談会」や、令和3年度より新たに始めた「家族講座」を実施したことにより、昨年度と同程度の新規相談者につながった。また、メンタルヘルスやコミュニケーションに困難を抱える若者の就労について、ハローワークの専門援助部門等と連携し、個別に情報共有することで、一人一人の特性に合った相談支援につながった。 ・支援が必要な「ひきこもり状態」にある若者の更なる掘り起こしを図るため、引き続き、地域に密着した支援者等と連携強化を図るとともに、民間の事業者等へも協力を仰ぎながら、様々な機会を捉えて家族等への周知を行うほか、ひきこもり等に対する理解促進を図るための取組が必要である。 ・相談者一人一人の特性に応じた支援を実現するためには、専門的知見からのアセスメントを充実させ、医療や福祉を含めた適切な支援機関につなげるとともに、子ども・若者支援地域協議会の構成機関等の支援機関と連携し、自立に向けた様々な体験・機会を提供していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:効果的な周知及び個別支援の充実 ・地域に密着し、相談支援を行っている民生委員・児童委員等と連携を強化するとともに、市内事業所等へ相談窓口周知の協力を依頼するほか、自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を設けるなどの周知啓発に取り組んでいく。 ・相談者の特性に応じた、より効果的な支援が行えるよう、青少年心理アドバイザー(精神科医師)によるアセスメントを活用し、個別支援計画の作成や見直しに反映するとともに、関係機関と連携しながら、既存の様々な居場所を活用するなど、支援強化を図っていく。</p>	拡大

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
青少年非行防止対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実	SDGs	巡回指導などによる、 青少年の非行と犯罪 被害の抑制及び地域 等における非行防止 の意識醸成の促進	・青少年 ・各学校PTA ・各地域育成会 ・団体等	・巡回指導 ・立入調査 ・非行防止講演会など	計画 どおり	8,107	S39		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導活動の実施及び非行防止講演会等の実施】 ・三密を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、青少年巡回指導員による巡回指導や栃木県青少年健全育成条例に基づく立入調査を県と連携し実施するとともに、保護者等を対象とした非行防止講演会を実施することにより、非行の未然防止の意識醸成が図られた。 ・令和4年4月の成年年齢の引き下げにより様々な契約行為等が可能となる一方、少年法改正に伴い、18、19歳の重大犯罪が厳罰化されたこと等から、青少年が犯罪に巻き込まれないよう、周知啓発に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:巡回指導活動及び非行防止の意識醸成に繋がる取組の実施】 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、青少年巡回指導員による巡回指導を定期的実施するほか、非行防止講演会などの非行の未然防止にかかる啓発事業を実施していく。 ・成年年齢引き下げに伴うリスクや、少年法改正の理解を進めるため、青少年巡回指導員を通じて、青少年等に対し、注意喚起・指導・助言を行うとともに、関係各課と連携しながら、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。</p>	
親と子どもの居場所づくり事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	地域ぐるみで子ども や子育て家庭を支える 施策の推進	子どもとその保護者	モデル事業として令和2年9 月～令和4年3月の間、市 内2か所以下での支援を 提供 ・親への支援 ・家庭学習の支援 ・生活習慣の支援 ・体験・経験機会を提供 する支援	計画 どおり	13,320	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):居場所の運営と子育て家庭への支援サービスの提供】 ・子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの前向きな力や生きる力を育むことに寄与することができ、関係性の貧困の解消に寄与することができた。 ・今後は、身近な地域で子育て家庭が気軽に利用できるよう設置数の拡大を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:親と子どもの居場所づくり事業の本格実施に向けた事業者の確保】 開設を希望する団体へ事業内容や選考基準を十分に説明するとともに、補助金による財政支援や継続する2か所と連携して運営ノウハウ等の情報共有を図るなどの育成支援を行うことにより、新規に3事業者を確保に向けて取り組んでいく。</p>	拡大
子どもの権利尊重の推進	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		子どもの権利を尊重 する意識づくりの推進	市民(主に子育て家庭の 保護者や保育士・幼稚園 教諭などの教育関係者、 民生委員児童委員協 議会などの関係団体)	ヤングケアラーの概要や問 い合わせ相談窓口を集約 したチラシ・ポスターの作 成・配布	計画 どおり	93	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ヤングケアラーに関する周知の実施】 ・関係団体等の意見を取り入れながら、ヤングケアラーに関するチラシ・ポスターを作成し、市HPへの掲載や、子どもと接する機会が多い教職員や福祉サービス事業者、民生委員児童委員などの関係団体への配布などにより、ヤングケアラーについての普及・啓発に努め、子どもの権利を尊重する意識づくりに寄与できた。 ・子どもの権利について広く周知し、子どもの権利を尊重する意識づくりを推進するとともに、ヤングケアラーについては、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の向上に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:時機を捉えた効果的な周知の実施】 ・ヤングケアラーの内容を盛り込んだ子どもの権利に関するリーフレットを作成し、市民や子どもと接する機会が多い教職員や福祉サービス事業者、民生委員児童委員などに配布するほか、子ども部出前講座「宮っこスマイルセミナー」において子どもの権利について取り上げるとともに、児童虐待防止に係る事業と連携した周知を行い、効果的に普及・啓発をしていく。 ・教職員や福祉サービス事業者、民生委員児童委員などに対し、ヤングケアラーに関する有識者を講師に招いた研修会を行うことにより、ヤングケアラーの早期発見・把握に繋がるよう取り組んでいく。</p>	拡大
すこやか訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	母子の心身の状況や 養育環境などの把握 及び適切な養育支援 による児童虐待予防	乳幼児健康診査未 受診児	個別家庭訪問により、母 子の心身の状況及び家 庭状況等を把握し、必要 な保健指導を実施	計画 どおり	80	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):すべての未受診者の状況把握】 ・保健福祉事業との連携を図りながら、すこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施し、それでも状況が把握できない乳幼児については、要保護児童対策協議会等との連携により状況把握に努めた。 ・健康診査未受診児が、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることのないよう、引き続き、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげる必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:すこやか訪問の継続実施】 今後は、健康診査未受診児は、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることから、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげるため、引き続き、保健福祉事業との連携を図りながらすこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施する。また、それでも状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携を図りながら把握に努めていく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ひとり親家庭医療費助成(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	18歳到達後の年度末までの児童と、その児童を養育している者	医療費の助成	計画どおり	110,334	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 制度の適正な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費の年齢延長に併せ、ひとり親医療費については、自己負担500円の廃止を行った。</li> <li>・医療費の助成を通じて、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進を図ることができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ひとり親家庭の医療費助成の適正な支給を行う。</li> </ul>	
ひとり親家庭支援手当(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有する義務教育終了前の児童を監護又は養育しているひとり親家庭	ひとり親家庭支援手当の支給	計画どおり	62,199	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ひとり親家庭の経済的な支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、引き続き事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: ひとり親家庭に対する給付制度の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の貧困率が高い状況の中、ひとり親家庭の就労による自立の促進と経済的な支援を図るため、引き続き支援手当の支給を行う。</li> </ul>	
ひとり親家庭自立支援給付費補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母又は父子家庭の父で、児童扶養手当支給の所得水準であり、自立のために支給が必要と認められた者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金事業 ⇒修業期間中の生活費を給付</li> <li>・自立支援教育訓練給付金事業 ⇒受講した講座の受講料の一部を補助</li> </ul>	計画どおり	30,002	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 支援制度の拡充による事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響により、高等職業訓練促進給付金において、教育機関の開講が変動的になり、受講控えによる新規利用者が減少した。</li> <li>・就労に必要な資格の習得や資格取得による労働収入の増加に意欲のあるひとり親に対し積極的な制度周知を行い、更なる利用の促進に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 積極的な制度の周知と制度利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国において、高等職業訓練給付金の支給要件の緩和や、専門実践教育訓練給付金対象講座に関する支給上限も拡大(20万円×修業年→40万円×修業年)したことから、引き続き、ひとり親の資格の取得に係る各種支援事業について、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に取り組む。</li> </ul>	
ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	310	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響により令和3年度については一時的に利用者が減少したが、経年的には利用件数は増加傾向にあり、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・制度の利用を必要とするひとり親の利用を促進するため、事業の周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 機会を捉えた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、更なる事業の周知に取り組む。</li> </ul>	
家庭児童相談室	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童(18歳未満)とその保護者</li> <li>・地域住民等</li> </ul>	家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関することの相談、助言、指導	計画どおり	26,287	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 相談支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、保育士、心理職などの専門職を配置し、国の基準を上回る20名体制で運営しており、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。</li> <li>・「子ども家庭総合支援拠点」としての業務をより一層適切に遂行するため、職員の専門性のさらなる向上などを図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針: 子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の対応力強化事業(児童相談所OB職員派遣による助言等)の活用や中央児童相談所が主催する事例検討などの研修等の参加、中央児童相談所への職員派遣による実務研修の実施(令和4年度)等により、職員の専門性や対応力の強化を図るとともに、多職種職員の効果的な活用による関係機関との連携強化を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
寡婦福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	寡婦及びその子	修学資金等の貸付	計画どおり	1,888	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上が図られた。</li> <li>・引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認・見直しを行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組む。</li> </ul>	
企業との連携による就労支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	就業相談やスキルアップ研修、就職マッチングなど	計画どおり	9,432	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):民間企業を活用した就労支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウを活用し、就労カウンセリングや面接指導、就業マッチングなど、きめ細かな就労支援を行うことができた。</li> <li>・40歳以上の就業希望者や障がいを抱える者、未進学や退学等により就職活動の経験のない児童など就職活動に支援を要するひとり親家庭の親子に対し、新たな支援を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:民間企業を活用したより効果的な事業の在り方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳以上の親への就労支援の強化、支援対象に未進学や退学等により自力で就職活動が困難な児童の追加、障がいのある者に対する就労移行支援事業の新規実施など事業内容の拡充を図る。</li> <li>・引き続き、ひとり親家庭の個々の状況に応じた寄り添い型の支援に取り組み、より良い雇用条件での就業や就労収入の増加による自立の促進につながる継続した就労支援を行う。</li> </ul>	拡大
虐待防止事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	・児童(18歳未満)とその保護者 ・地域住民等	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	258	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、令和2年度より新たに「満4歳未満就園児全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めている。</li> <li>・関係部局によるヤングケアラー対策委員会を立ち上げ、ヤングケアラーの早期発見に向けた体制を構築した。</li> <li>・令和3年度より保護者が子どもの行動を適切にとらえ、子どもの個性を踏まえた親としての対応などを支援する保護者向けプログラムをモデル的に開始し、保護者の意識改善や養育力向上に取り組んでいる。</li> <li>・より一層、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:児童虐待の防止対策の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親と子どもの居場所」や「子どもの居場所」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換を行い、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげる。</li> <li>・関係各課における相談業務やケースとの関わりにおいて、ヤングケアラーを早期発見・把握し、必要な支援につなげる。</li> <li>・児童虐待の予防や養育力向上に向けた保護者向けプログラムについて、ケースの分析や、情報収集等を行いながら、効果的な実施手法を検討する。</li> <li>・地域社会全体で子どもを見守ることができるよう、虐待防止月間における周知・啓発について更なる充実を図っていく。</li> </ul>	
子育て支援短期入所事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs 戦略事業	一時的な養育困難家庭における子育て支援及び児童虐待の未然防止	児童(18歳未満)及びその保護者	・保護者が児童の養育が困難な際に、保護者に代わり一時的に養育を行うもので、現在、児童福祉施設8施設に事務を委託して実施	計画どおり	3,485	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利用希望に応じた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)について、増加する利用者のニーズに応じられるよう、施設と利用日等の調整を行ってきた。今後は、里親への委託など、受け入れ先の拡大に向けた検討・調整を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:利用ニーズの増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)の里親への委託について、令和3年度に県が設置したファシリテーター機関(里親養育の包括的な支援を行う機関)の活用などについて、県と連携しながら適切に対応していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
身元保証人確保対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子生活支援施設に入所中又は退所した子どもや女性	就職等の際の身元保証人の確保	計画どおり	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業実績なし】</p> <p>母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難なことが理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう事業を実施する必要がある。(令和3年度は該当者なし)</p> <p>【②今後の取組方針:制度の適正な実施と周知】</p> <p>母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難な理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう、継続して事業に取り組む。</p>	
病児保育事業利用者負担額補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	病児保育事業利用者負担額の補助	計画どおり	14	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用費助成により、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・制度の利用を必要とするひとり親に着実な情報提供が図られるよう、更なる事業の周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:機会を捉えた周知】</p> <p>ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、事業の周知に取り組むとともに、関係機関と連携しながら事業の継続実施に取り組む。</p>	
父子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	父子家庭の父及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	2,862	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上が図られた。</li> <li>・引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認・見直しを行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組む。</li> </ul>	
母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父	母子・父子自立支援員による生活・就業等の相談	計画どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭への総合的な支援のための相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の抱える悩みや必要とされる支援制度等の情報提供など寄り添い型の相談を行うことで、子育てと仕事の両立や進学資金の準備など、安心して子育てを行うための支援が図られた。</li> <li>・ひとり親家庭が求める支援の多様化や民間の支援制度の充実に伴い、情報収集や支援員のスキルアップに取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援員の資質の向上による支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立に必要な支援やサービス等をワンストップで相談・情報提供ができるよう、ハローワークや関係機関と連携しながら支援を実施していく。</li> <li>・県や民間の講習会等を活用し、国の制度改正や民間の先進的な取組、奨学金等の情報収集を行い、タイムリーで質の高い情報提供や支援ができるよう、自立支援員のスキルアップに取り組む。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
母子父子家庭福祉対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	・就業・自立支援センター事業 ⇒就業支援及び法律相談等  ・日常生活支援事業 ⇒家庭生活支援員による家事支援等	計画どおり	6,430	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利用者へのニーズに応じた適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭に対し、就業相談や各種支援事業の案内など相談者の状況に応じた情報提供に取り組み、ひとり親家庭の自立を促すため継続的な支援を行うことができた。</li> <li>・資格取得を支援する講習会事業については、資格専門学校など民間事業者を活用した個別指導型の資格取得支援に見直しを図り、より利用しやすいメニューの提供に取り組むことができた。</li> <li>・養育費に関する支援策制度を創設し、公正証書の作成等に係る費用や養育費保証会社との契約にかかる費用を補助する事業に取り組んだ。</li> <li>・自立支援プログラムの策定などひとり親家庭に対する県補助事業の効果的な活用に取り組み、生活と修業との両立に対する支援を強化した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚前後のひとり親の支援として、離婚前に各種制度の案内や講習会、既にひとり親になった方との意見交換の場の提供として「ひとり親家庭等生活向上事業」を実施し、ニーズの把握に取り組む。</li> <li>・既存の子育て支援制度等を参考に、新たなひとり親に対する支援制度について検討を行う。(「ゆうあい広場一時預かり事業利用料」の一部助成について検討する)</li> </ul>	
母子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	61,103	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用の徹底や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上が図られた。</li> <li>・引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、債権管理の適正化を図るため、引き続き単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認・見直しを行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組む。</li> </ul>	
要支援児童健全育成事業費補助金 (要支援児童放課後応援事業費補助金 ~H28)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	要支援児童に対する基本的な生活習慣の習得	養育放棄の状況にある要支援児童(小中学生)とその保護者	基本的な生活習慣の習得に向けた支援等を行う運営団体に対して事業費の一部を補助	計画どおり	26,000	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):2施設での安定した事業運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校休業中も事業を実施するなど、学校や施設と連携しながら安定した事業を運営することができた。</li> <li>・子どもの社会性を伸ばすために、施設ごとの特色を生かした、体験活動等を充実させることが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所運営する事業者と意見交換を行いながら、市との連携強化を図るとともに、利用者に必要な支援を届けられるよう、支援内容の充実に取り組んでいく。</li> </ul>	
養育支援訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	子育ての不安や過重な負担の軽減	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、又は虐待の恐れやリスクを抱える家庭等	・養育に係る相談指導、養育者の健康相談等の「相談指導」 ・育児家事援助	計画どおり	3,043	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切な養育支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育上の困難を抱える子育て家庭に対し、訪問支援員等による相談支援や育児指導、家事援助を行い、適切な養育環境を確保することができた。</li> <li>・支援を必要とする子育て家庭に、引き続き、適切に養育支援を実施することが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:確実な支援の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業や各関係機関等と連携しながら、引き続き、確実な支援の提供に取り組む。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業補助金	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立 に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済 的負担の軽減	ひとり親家庭の親又は子で、児童扶養手当支給所得水準であり、自立のために助成が必要と求められた者	・受講修了時給付金…高等学校卒業程度認定試験講座受講料の2割 ・合格時給付金…受講料の4割	計画 どおり	55	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】 受講講座の負担の軽減と利用の促進を図るため、給付金の支給割合(受講料4割、合格時給付金2割)の見直しを行った。</p> <p>【②今後の取組方針:支援制度の強化、機会を捉えた周知啓発の強化】 ・高卒資格のないひとり親家庭の親や子が、より良い就労条件のもとと修業が図られ経済的な自立が図られるよう、支給割合の見直しを行う。 【見直し後】受講開始時:受講費用の3割、受講終了時:1割、合格時:2割 ・修学資金貸付者で高校中退などになった者に対し、積極的な制度の案内を行い、将来の進路につながる支援を行う。</p>	
生活困窮世帯等への学習支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	好循環P 戦略事業	子どもの将来の自立 促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生及び高校生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実施 ・中退防止のフォローアップの実施(高校生)	計画 どおり	21,362	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習支援教室の開催及び通信添削の実施】 ・中学生については、新型コロナウイルス感染症の影響により、通信添削の利用希望が増加したことから、利用希望者全員を受け入れるため、通信添削と学習支援教室の定員配分を変更して事業を実施した。事業の実施に当たっては、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(56人)が進学することができた。 ・高校生については、高校進学後も継続的な支援を行うため、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、中退者を出すことなく事業を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るため、感染対策として教室の開催時間の短縮や事前プリントの配付、休憩時間の配分変更を行い学習時間を確保するとともに、教室の利用が不安な生徒には通信添削を案内するなど柔軟な対応を確ったことにより、継続して必要な支援を行うことができた。 ・生活保護世帯の生徒は参加人数全体の1割程度にとどまっていることから、将来の自立につながるよう、一人でも多く参加者を増やす必要がある。また、学習支援教室を途中辞退した生徒に対し原因を調査分析し、個別に対応する必要がある。</p> <p>【②今後の方針:社会情勢の変化に応じた継続的な支援の実施】 ・学習支援教室に対する生活保護世帯の参加生徒の増加を図るため、ケースワーカーによる個別の案内や学校等と連携した事業周知の強化に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症の影響や教育現場におけるICT化の進展により、子どもたちの学習環境に変化が見られることから、今後は、途中辞退の原因を分析した結果を踏まえながら、生徒一人一人の学習ニーズに対応するため、様々な手法により支援に取り組む。</p>	
オリジナル婚姻届の作製等	I-1	結婚の希望をかなえる支援 の拡充		本市の特色をイメージしたイラストを施したオリジナル婚姻届の配布により、カップルの門出を祝福するとともに、本市の魅力を生内外にアピールすることで、宇都宮市に「住んでみたい」「住み続けたい」と思う気持ちの醸成を図る。	・婚姻届提出者 ・来庁者	・「提出用」と「記念用」の複写式のオリジナル婚姻届やパンフレット(宇都宮で始める暮らし)、記念用台紙の配布 ・フォトスポットの設置	計画 どおり	147	R1	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):オリジナル婚姻届の届出数の増加】 ・本市に婚姻届を提出する約半数の方が、オリジナル婚姻届による届出であることから、令和元年度に開始した本事業の認知度が高まっているとともに、オリジナル婚姻届による届出者に対するアンケート調査の結果も好評であることから、事業の目的を一定程度達成することができた。また、婚姻届の提出記念に写真撮影ができるフォトスポットを設置しているが、さらにPR効果を高めるため新たなデザインの検討を行った。 ・アンケート調査の結果では、PR冊子内の本市PRページの利用は8%と低いことや、PR冊子内の婚姻届の記載例のページを利用した方の82%の方が、「届書との一体化」「1枚単独」が良いと回答していることから、PR冊子及び記載例の提供手法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:アンケート調査に基づく、オリジナル婚姻届等の改善】 今後は、PR冊子の見直しを行い、記載例については、婚姻届に記載例を重ねた3枚綴りのオリジナル婚姻届を作成し、必要に応じて切り離して使用できるよう工夫することや、本市のPRについては、宇都宮市の情報がはがきサイズにまとめられ、携帯しやすく使いやすい「みやナビ」を配布するなど、更なる改善に努める。</p>	改善

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
家族観・結婚観醸成等事業	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充	SDGs	若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・若い世代に本市での結婚や子育てに興味を持ってもらうためのポスター及びチラシの作成 ・啓発CMの放映	計画どおり	1,973	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):若者にPRできる機会を捉えた周知と新たな広告媒体の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発CMについては、バス停モニターや成人式、オンライン内デジタルサイネージで放映を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。</li> <li>・市内の若者が、より早い時期から結婚や子どもを持つことについて身近なこと・近い将来のこととして考えることができるよう、家族観・結婚観の意識醸成に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>②【今後の取組方針:若い世代に対するより効果的な意識醸成の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市での結婚や子育てに興味を持ってもらうため、令和3年度に作成したポスター、チラシのほか、新たにリーフレットを作成し、商業施設や街中の大型ビジョン、SNS等を活用しながら、市内の若者に対し、効果的な周知を図っていく。</li> <li>・バス停や「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」におけるCM動画の放映を引き続き実施することも視野に入れながら、新たな周知方法もあわせて検討し、効果的なPR活動を展開していく。</li> </ul>	
結婚活動支援事業	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充	SDGs	セミナー等を通じた市民の結婚活動の支援	市内在住又は在勤在学の、20歳以上の独身男女等	結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	2,734	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):セミナー・交流会の着実な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、着実に、結婚の希望を叶える支援と参加促進を図るため、結婚活動に役立つセミナー等の実施により参加者同士の交流を図り、結婚を希望する男女の活動を支援した。</li> <li>・今後も、セミナー等を通じた結婚活動支援に向けて、特に若い世代の参加を促すようなメニューの充実を図るなど、参加者の更なる確保を図りながら、着実な支援を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>②【今後の取組方針:課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の取組結果や参加者アンケートを踏まえながら、引き続き、効果的・効率的な事業内容を検討していくほか、特に若い世代の参加を促すような工夫を行うなど、事業内容の充実を検討していく。</li> </ul>	
結婚新生活支援事業	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充	SDGs	結婚に対する経済的な不安や負担の軽減	市内に在住し、夫婦ともに39歳以下である世帯	新生活に必要な住宅賃貸借費用等の一部を補助	計画より遅れ	5,316	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新生活支援に向けた効果的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月から事業を開始し、市広報紙や市ホームページを活用した周知などを行った結果、21組の方に補助支援を実施することができた。</li> <li>・事業開始の遅れや支援を必要とする世帯に対する周知を強化できず、申請件数が伸びなかったことから、事業の更なる申請件数の増加に向けて、効果的な周知啓発の実施が必要である。</li> </ul> <p>②【今後の取組方針:関係各課等と連携した周知啓発や事業利用者に対するフォローアップ等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、市民課や地区市民センター等の窓口機関と連携し、結婚を予定している本市への移住検討者に対する周知を行うほか、若年の新婚世帯に届く周知方法を検討するなど、関係各課等と連携した効果的な周知を実施していく。</li> <li>・より利用しやすい制度となるよう、県と連携し、補助要件の見直しを検討していく。</li> </ul>	拡大

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
とちぎ結婚支援センター運営負担金	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充	SDGs	「とちぎ結婚支援センター」の運営参画を通じた結婚支援	「とちぎ結婚活動支援センター」への登録者	県やとちぎ未来クラブが設置し、会員登録制によるパートナー探しなどの総合的な結婚支援を行う「とちぎ結婚支援センター」の登録を通じた出会いの場の提供等の実施	計画どおり	981	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):結婚の希望をかなえる支援の実施に向けた登録者数の更なる確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とちぎ結婚支援センター」の運営参画を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、結婚を希望する市民に対し、出会いの場の提供などが実施できるよう、オンラインを活用したマッチング支援を行うなど、効果的に事業を実施した。</li> <li>・また、「とちぎ結婚支援センター」と連携し、本市事業の情報共有を行うことにより、利用者への効果的な周知を実施した。</li> <li>・今後も、「とちぎ結婚支援センター」への登録者数の増加を図りながら、結婚の希望をかなえる支援を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:センターへの支援と連携による本市事業の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「とちぎ結婚支援センター」の円滑な運営に参画し、県やとちぎ未来クラブと連携を図りながら、事業の充実につなげていく。</li> <li>・とちぎ結婚支援センターの運営参画を通じた結婚支援の更なる推進に向けて、市民の登録促進を図るなど、効果的な施策を検討していく。</li> </ul>	拡大
一般健康相談	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠・出産・育児など様々な健康問題や悩みに対する必要な知識の提供・助言	・妊産婦 ・乳幼児とその保護者 ・思春期の子どもとその保護者等	保健師等による妊娠・出産・育児等の健康に関する個別相談	計画どおり	69	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談窓口の周知徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民が利用できるよう、保健と福祉の相談窓口5か所に設置した「子育て世代包括支援センター」などの相談窓口の周知徹底を図った。</li> <li>・妊娠・出産・育児など、様々な健康問題や悩みに対する身近な相談窓口において、引き続き健康相談を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:一般健康相談の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、引き続き、相談窓口の周知徹底を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」などにおける健康相談を継続して実施する。</li> <li>・また、支援が必要な妊婦を早期に見極め、保健師等専門職によるきめ細かな相談支援の更なる充実を図るため、令和4年度から土日開設している「保健センター」に母子保健コーディネーターを配置するとともに、配置に併せて母子健康手帳の配布時における妊婦全数面接の実施により、妊娠中から顔の見える関係の構築や、個々の状況に応じた継続的な支援につなげていく。</li> <li>・さらに、令和4年度から「予期せぬ妊娠」の早期の把握や社会的に孤立してしまう妊婦への速やかな支援に向けた取組として、「妊娠SOS相談事業」を開始する。</li> </ul>	拡大
栄養相談(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	栄養に関する指導・助言による疾病予防や望ましい食習慣の改善	妊産婦、乳幼児とその保護者等	・栄養相談:個別に、栄養に関する相談を実施 ・親子の食生活相談:栄養士による個別の栄養相談(予約制)	感染症の影響による変更	560	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):栄養士による個別相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区市民センター等市内14会場で実施する栄養相談や親子の食生活相談を中止とし、代替策として、予約制の栄養士による個別相談を実施した。</li> <li>・望ましい食習慣の確立は、生活習慣病の発症を予防し、健康の保持増進につながることから、引き続き、栄養士による相談窓口を提供する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:栄養士による個別相談の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、子育て家庭の方が、栄養に関する必要な相談が受けられるよう、引き続き、予約制の栄養士による個別相談を実施する。</li> </ul>	
健康教育(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	育児に関する正しい情報提供による育児不安の軽減及び虐待の予防	乳幼児とその保護者	子どもの発育発達・栄養・運動・子育て支援に関する講話や体験学習、情報提供を実施	感染症の影響による変更	288	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):規模縮小の上で事業の再開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、離乳食教室を規模縮小の上再開した。併せて、規模縮小に伴う代替策として、予約制による栄養士の個別相談を実施したほか、「こんにちは赤ちゃん事業」において、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し資質向上を図るとともに、訪問時に全ての家庭に離乳食に関するチラシを配布した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域拠点において地域団体からの依頼等により実施する母子保健に関する健康教育の回数が大幅に減少した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:規模縮小の上で事業実施及び代替策の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら、離乳食教室については、規模を縮小したまま実施するとともに、規模縮小に伴う代替策である、栄養士による個別相談や、「こんにちは赤ちゃん事業」における訪問指導員によるチラシ配布についても、引き続き実施していく。</li> </ul>	改善

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
子育て世代包括支援センター	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	妊娠期から子育て期 にわたるまでの様々な ニーズの把握に努 め、専門的な知見を 生かした総合的相談 支援の推進	妊娠期から子育て 期までの全ての家庭	ワンストップ拠点により妊産 婦等の状況を把握し、適 切な情報提供、訪問相談 等を実施し、必要なサ ービスを円滑に利用でき るように支援	計 画 ど お り	194	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ワンストップ窓口による切れ目ない支援の実施】 ・市内5か所の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子 育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支 援を実施した。 ・支援を要する母子に対して、更なる支援の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:更なる支援の充実】 今後は、引き続き子育て世代包括支援センターにおいて、ワンストップ窓口による切れ目ない支援 を実施するとともに、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サ ポート事業の実施などにより、更なる支援の充実を図る。</p>	
子どものむし歯予防事業	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	幼児期における歯 及び口腔内の疾患等 の早期発見・予防	満2歳から小学2年 生までの児	・集団による2.5歳児歯科 健康診査 ・2歳～小2年生を対象と したフッ化物塗布、歯科検 診、口腔衛生指導等 ・よい歯のコンクールの開催	感 染 症 の 影 響 に よ る 変 更	13,541	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:感染防止対策を徹底した子どものむし歯予防の実施】 ・フッ化物塗布事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、前後期合 わせて計12回に拡大(令和2年度:後期のみ10回)して実施した。 ・2歳5か月児歯科健康診査の受診率は、他の幼児健康診査(1歳6か月児健康診査、3歳 児健康診査)と比較して低く、受診率の向上が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:子どものむし歯予防の継続実施】 今後は、むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き歯科健診の重要 性を周知し、受診率の向上に努めながら、2歳5か月児歯科健康診査を継続して実施する。 また、フッ化物塗布事業についても、引き続き感染防止対策を徹底しながら実施する。</p>	
こども医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・早 期治療、こどもの健康 増進 ・子育て家庭の経済 的負担の軽減	高校3年生相当年 齢までの子ども	保険診療自己負担分の 医療費を助成する。	計 画 ど お り	2,305,909	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓 発の実施】 ・高校3年生相当までの子どもに対し、現物給付方式(栃木県内の医療機関等以外は償還 払)による助成を実施した。 ・安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から 助成対象年齢を高校3年生相当年齢まで拡大することとし、それに伴い、新たな対象者への 個別案内の送付や、医療機関等に届出するポスター等の作成を行うなど、周知啓発に取り組 んだ。 ・引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】 ・医療機関と連携を図りながら、円滑な助成を実施するとともに、引き続き、周知啓発に取り 組んでいく。 ・今後も、すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及 び早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、引き続き、本制度の理 解促進や適正受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</p>	
こんにちは赤ちゃん事業	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	母子の状況等の把握 と育児不安の軽減	生後4か月までの乳 児とその保護者	生後4か月までの乳児の いる家庭を全戸訪問し、 母子の健康状態や養育 環境の把握、必要な保健 指導や育児に関する情報 の提供を実施	計 画 ど お り	17,632	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】 ・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。 ・離乳食教室の規模縮小に伴い、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し、資質向上を 図った。 ・更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健 福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】 今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の 資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携を図りながら、 継続して実施していく。さらに、産後うつ等の疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サ ポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しな がら継続した支援の強化に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
産後ケア事業	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑い のある母親の早期発 見、休養や母体ケアな どの実施による母子 の健康増進と児童虐 待の未然防止	産婦健診等により把 握した産後うつの疑 いのある母親	・産後ケア:宿泊型・通所 型・訪問型による心身のケ アや、育児サポート、休養の 機会の提供 ・産後サポート:訪問員によ る見守り及び心理的ケアを 実施	計画 どおり	40,202	H29	【①昨年度の評価(成果や課題):受診しやすい環境の整備】 ・産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関が、1医療機関増えて12機関になった。 ・多胎妊婦に対しては、令和3年度から妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数の 受診票を交付できるよう制度改正を行った。 ・産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。  【②今後の取組方針:産後ケア事業の更なる充実】 ・今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後 ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、効果的な事業の実施に向けて検討する。 また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上 に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし、切れ目ない支援を実施 していく。 ・さらに、多胎妊産婦及びその家庭のニーズを把握し、心理的・身体的負担の軽減策を検討す る。		
児童福祉施設等産休等代替職員 雇用費補助金	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	児童福祉施設等に おける保育の質の維 持・向上	代替職員を雇用して いる乳児院等	休暇代替職員(保育士)の 雇用費金を助成する。	計画 どおり	0	H8	【①昨年度の評価(成果や課題):補助事業の実施】 施設における児童等の処遇を確保するため、産休等代替職員を任用する児童福祉施設等 に対し補助金を交付する事業を実施している。  【②今後の取組方針:補助事業の継続実施】 施設の状況に合わせ、適切に取り組んでいく。		
食育の推進	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	学齢期以降の肥満及 び将来の生活習慣病 発症の予防	3歳児健康診査受診 児	適切な食生活に関する講 話を実施	計画 どおり	874	H20	【①昨年度の評価(成果や課題):個別の栄養相談の実施】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団での講話を中止したが、3歳児健康診査の受診 児のうち、栄養に関する相談を希望する者に対して栄養士による個別相談を実施するととも に、身体計測で問題のある受診児に対しては、栄養士が個別指導を行った。 ・また、全ての3歳児健康診査受診児に対して、適切な食生活や肥満予防に関するリーフレットを 新たに配布した。  【②今後の取組方針:個別の栄養相談の継続実施】 今後は、当面の間、3歳児健康診査の受診児のうち、栄養に関する相談を希望する者に対 して栄養士による個別相談を実施するとともに、身体計測で問題のある受診児に対しては、 栄養士が個別指導を行うことで、食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に引 き続き取り組んでいく。		
新生児聴覚検査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	先天性の聴覚障害の 早期発見及び早期療 育	新生児	・母子健康手帳交付時に 受診票を交付 ・医療機関での検査時に 5千円を上限に公費負担	計画 どおり	17,415	R1	【①昨年度の評価(成果や課題):新生児聴覚検査の受診率の向上】 ・母子健康手帳交付時に、検査の重要性の周知や受診勧奨を行った。 ・受診率については、更なる向上を図る必要がある。  【②今後の取組方針:新生児聴覚検査の継続実施】 今後も、事業の周知徹底や受診勧奨を行い、受診率の向上に努めながら、新生児聴覚検 査を継続して実施する。		
性と健康に関する思春期の健康教育	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	思春期の若者を対象 とした性と健康に関 する正しい知識や情 報の提供	中学生	保健師による性と健康に 関する思春期の健康教 育を実施	感染症 の影響 による 変更	68	H12	【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の発令により、中学校が休校となっ たことから、学校のカキラムの都合により、事業を中止し、必要に応じて資料提供等を行った。  【②今後の取組方針:必要な資料の提供】 令和4年度においても、引き続き事業は中止し、必要に応じて資料提供等を行う。		

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
先天性股関節脱臼健診	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	先天性股関節脱臼の 早期発見	生後3~4か月児	医療機関に委託し、股関節開排制限検査及び大腿骨骨頂の位置の検査を実施	計画 どおり	26,906	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):様々な機会を通じた受診勧奨の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんには赤ちゃん訪問指導や乳児健診などの機会に受診を勧奨し、受診率の向上を図った。</li> <li>・一方で、同時期に受診する4か月児健康診査の受診率と比較するとやや低く、更なる向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:先天性股関節脱臼検診の継続実施】</p> <p>今後は、先天性股関節脱臼の早期発見と適切な治療につなげるため、「こんには赤ちゃん事業」等の様々な機会を捉えて受診勧奨し、受診率の更なる向上を図りながら、引き続き、事業を実施する。</p>	
乳児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	心身障害の疑い、又はその可能性のある乳児の早期発見及び児の健全な発育・発達 の支援	乳児	委託医療機関における個別健診方式で、問診・計測・診察・相談等を実施	計画 どおり	45,678	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):乳児健康診査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託医療機関による児の疾病の早期発見や発育、発達の確認、子ども発達センターとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。</li> <li>・一方で、毎年、一定の未受診児がみられることから、受診率の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:乳児健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、引き続き、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、「すこやか訪問事業」を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。</li> <li>・受診率の向上に資するため、早産児が発育・発達に見合った適切な時期に健診を受診できるよう、令和4年度から医師の判断のもと、修正月齢での受診を可能とする。</li> </ul>	改善
妊産婦医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画 どおり	132,401	S48	トップ クラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して妊娠・出産できるよう、出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分について、償還払方式による助成を実施した。</li> <li>・より一層、安心して子どもを育てることのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から月額500円の自己負担を廃止することとし、それに伴い、市民向け制度案内リーフレット等を作成し、周知啓発に取り組んだ。</li> <li>・引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な助成を実施するとともに、引き続き、周知啓発に取り組んでいく。</li> <li>・今後も、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、本制度の理解促進や適正受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</li> </ul>	
妊産婦健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	妊娠中及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	・母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付 ・医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円 ・その他の回5千円を上限に公費負担	計画 どおり	317,495	H8 産婦健康診査 についてはH29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査については、令和3年度から多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数を交付できるよう制度改正を行った。</li> <li>・産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:妊産婦健康診査の継続実施】</p> <p>今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
妊産婦の歯科健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	妊娠中及び産後の口腔疾患の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	・母子健康手帳交付時に 歯科健診受診票(1枚)を 交付 ・医療機関受診時に健診 費用を公費負担	計画 どおり	7,408	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:母子健康手帳交付時の受診勧奨の実施】 ・母子健康手帳交付時に受診を促し、妊娠中における口腔疾患予防・早期発見に努めた。 ・一方で、受診率は毎年30%前後と低く、更なる向上が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:妊産婦の歯科健康診査の継続実施】 引き続き、妊産婦の健康の保持増進のため、妊娠中の口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を促し、母子の口腔内の健康保持を図る。また、妊娠届出時や産婦人科での健診時の保健指導などにおいて、歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、歯科健康診査を継続して実施する。</p>	
不妊治療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画 どおり	352,239	H16	トップ クラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不妊治療の助成制度拡充・周知啓発の実施】 ・特定不妊治療において国基準額から市独自に上乗せをして助成を実施したほか、人工授精治療において市独自助成を実施した。 ・市内企業向けに作成している「事業所便利帳」へ「仕事と不妊治療の両立への配慮」等の情報を掲載するなど、積極的な周知・啓発を行った。 ・令和3年1月以降に終了した治療を対象とした、国の特定不妊治療費助成の制度拡充にあわせ、本市の特定不妊治療や人工授精治療費助成制度において、所得制限の撤廃等の制度拡充を実施し、市民向け制度案内リーフレットの作成や指定医療機関との連携により、制度拡充の周知を行った。 ・引き続き、治療を希望する方へ最新の情報を確実に届けられるような周知・啓発が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:積極的な周知・啓発と制度の見直し(予定)】 ・令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことに伴い、経過措置として、年度をまたぐ治療に対する円滑な助成を実施するとともに、引き続き、不妊治療を希望する方に必要な情報を確実に届けられるよう、効果的な周知・啓発を行うため、個々のケースに応じた丁寧な説明や医療機関との連携に努めていく。 ・不妊治療の保険適用化による国の助成制度終了に伴い、生殖補助医療等に対する本市独自の助成制度を創設し、経済的負担の軽減に取り組んでいく。</p>	改善
訪問指導	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	妊産婦・乳幼児とその保護への保健指導や支援による疾病予防や健康増進、育児不安の軽減	主に乳幼児・児童とその保護者	家庭訪問による、個々の健康状態や生活状況に応じた保健指導や支援	計画 どおり	65	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:個々のニーズに合わせた支援の実施】 ・保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を実施した。 ・家庭環境の複雑化等により、関係機関との連携や継続した支援が必要なケースが増加しており、より一層の支援の充実が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:保健福祉事業との連携による支援の充実】 今後は、保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を継続して実施する。また、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図る。</p>	
母子健康手帳の交付	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	母と子の健康管理と保持増進	妊婦	妊婦の届出者に対し、母子健康手帳を交付	計画 どおり	1,245	S17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:母子健康手帳交付の実施】 妊娠届出時に面接しながら「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の内容を丁寧に説明することで、母子保健や子育てに関する情報提供を幅広く行った。</p> <p>【②今後の取組方針:母子健康手帳交付の継続実施】 ・令和4年度より、保健センターにおいて土日に母子健康手帳交付を開始する。 ・今後も母子の健康管理と保持増進に役に立てられるよう、引き続き、母子健康手帳交付時に効果的に情報提供を行う。</p>	拡大

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ママパパ学級	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	安心安全な出産と夫 婦・家族の協力による 子育て支援	妊婦とその夫	保健師、助産師を講師とし、 妊娠・出産・育児に関する 講話、実習、グループ ワークの実施	感染症 の影響 による 変更	726	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】夫婦で協力した子育て支援の実施 ・母子健康手帳交付時に参加を促し、参加者のほとんどが夫婦で参加するなど、夫婦で協力した子育て支援が図られた。 ・また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座が一部中止となったことから、受講できなかった者に対する代替策として、市ホームページに公的機関の動画の掲載について案内した。</p> <p>【②今後の取組方針:ママパパ学級の充実】 今後は、夫婦共同による育児を推進するため、夫婦での子育てや家族の健康づくりを実践できるよう妊娠中から産後の対応の変化や、子どもを迎える準備、育児の心構えなどの知識・技術の理解促進を図るとともに、受講者アンケートを活用しながら実施内容の検討を行う。</p>	
幼児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	身体的な疾病や障害 等の早期発見及び幼児 の健全育成のための 育児支援	幼児	市内9会場において、月9 ～10回、各年112回、集 団健診方式で、問診・計 測・診察・相談等	計画 どおり	23,709	1.6Y S53 3Y H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:3歳児健康診査視覚検査の充実 ・3歳児健康診査に、スロットビジョンスクリーンによる視覚検査を導入したことにより、弱視や斜視、屈折異常などの早期発見・早期治療につながった。 ・コロナ禍においても安全安心に受診できるよう、会場ごとの受診者数の均一化や市民の利便性の更なる向上を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:受診しやすい実施体制の検討】 引き続き、地区ごとの人口の推移等を踏まえ、より一層の受診しやすい実施体制について検討するとともに、コロナ禍における安全安心な受診機会の確保に資するため、令和4年度においては、「電子申請共通システム」を活用した予約制を導入する。</p>	拡大
一時預かり事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	家庭において一時的 に保育が困難になっ た乳幼児の保護者が 安心して子育てがで きる環境を整備	一時預かり事業を 実施する私立保育所 等	保護者の急病や短時間 勤務等に伴う一時的な 保育需要への対応のため の運営費補助	計画 どおり	203,386	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:安心して一時預かり事業を利用できる環境整備 ・各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより保護者が安心して一時預かり事業を利用できる環境整備に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した保育サービスの充実】 保育サービスが必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き事業の充実を図っていく。</p>	
医療的ケア児保育支援事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	医療的ケア児に対す る支援	医療的ケア児の受 入を実施する保育 所・認定こども園・地 域型保育事業所	教育・保育施設におけ る医療的ケア児に対す る安全な保育環境の整備	計画 どおり	0	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療的ケア児を安全に受入れるための保育体制の充実に向けた支援 ・関係機関とのケース会議を行い、安全に受入れるための保育体制の支援に繋がった。 ・医療的ケア児をより多くの施設において受け入れられるよう、医療的ケア児の理解や具体的な対応方法について継続的な研修会の実施及び、関係機関と連携を図り医療的ケア児入園後の適切な保育を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:医療的ケア児の受入れ施設の拡大】 教育・保育施設等での受入れを促進するとともに、関係機関との円滑な連携を図り、医療的ケアを必要とする児童に対する適切な保育の実施や、児童の状況に応じたきめ細かな支援の充実に取り組んでいく。</p>	
延長保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	通常の開所時間を 超えた保育を行い、 安心して子育てがで きる環境を整備	延長保育事業を 実施する私立保育所 等	私立保育所等が開所時 間を超えた保育を行う場 合の加算分に対する補助	計画 どおり	124,978	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:安心して延長保育事業を利用できる環境整備 ・各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより保護者が安心して延長保育事業を利用できる環境整備に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した保育サービスの充実】 ・保育サービスが必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き保育サービスの充実を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
看護師等雇用助成事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	児童の健康管理の充実及び待機児童解消	・私立保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所	看護師等を雇用するために必要な人件費を補助	計画どおり	25,401	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):看護師等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、待機児童の解消に繋がった。</li> <li>児童の健康管理をさらに推進していくために、補助制度のさらなる活用を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:看護師等の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の健康管理の充実につながることから、施設に対して積極的に補助制度の周知を行いながら補助を継続していく。</li> </ul>	
子育て情報提供等事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	安心して子どもを育てることができる環境づくりの推進	・市民(主に子育て家庭) ・地域 ・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幅広い情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「にこにこ子育て」や、市HP内への子育て支援施策等に関する情報を集約したポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」、LINEを活用した自動応答サービス「教えてミヤリ」などにより、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努め、安心して子育てできる環境づくりに寄与できた。</li> <li>既存の媒体を活用し、引き続き、子育て家庭への情報発信に努めるとともに、市民ニーズを踏まえ、電子媒体を基本とする子育て情報提供事業へ移行するため、新たなツールを構築・活用する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ICTを活用した情報発信の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「宮っこ子育て応援ナビ」におけるイベント情報や新着情報の更新・掲載など、子育て家庭へのより活用しやすく、効果的な情報発信に努めていく。</li> <li>LINE「教えてミヤリ」の利用拡大のため、窓口等での周知に加え、宮っこフェスタ等のイベントを活用した登録者数の増加を図るとともに、より利用しやすいサービスとなるよう、適宜、FAQの見直しにより回答精度の向上を図るなどサービス向上に向けて取り組んでいく。</li> <li>「にこにこ子育て」の電子化など、主にスマートフォンで情報収集を行う子育て世代がより使いやすく、情報に辿り着きやすい環境の整備に取り組んでいく。</li> <li>市民が子育てに関する情報を手軽に取得できるよう、新たなスマートフォンアプリを導入し、市民に広く周知を図るなど、サービス向上に向けて取り組んでいく。</li> </ul>	拡大
私立保育園運営費等	I-1	子育て支援の充実	SDGs	・教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供するための経費の支給 ・幼児教育・保育の無償化のための施設等利用費の支給による、保育所等の安定的な運営及び保護者の経済的負担軽減	・私立保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所 ・幼稚園などの教育・保育施設や、認可外保育施設等を利用する保護者	・教育・保育施設等施設の増加に的確に対応した委託費及び給付費の支給 ・幼児教育・保育の無償化制度に基づく施設等利用費の支給	計画どおり	15,434,946	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):委託費・給付費の事務執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、委託費・給付費を適切に支給することにより、安定的な保育運営に繋がるとともに、幼児教育・保育の無償化による施設等利用費を適切に支給することにより、保護者の経済的負担軽減に繋がっている。</li> <li>今後も各施設や保護者の状況に応じて、適切に給付を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:安定的な保育運営に向けた委託費・給付費の事務執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給付対象となる教育・保育施設等の増加に的確に対応し、国の基準等に基づき、委託費・給付費及び施設等利用費の支給を実施していく。</li> </ul>	
地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	・出産予定の妊婦とその家族 ・概ね3才までの乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談、情報提供	感染症の影響による変更	2,465	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、コロナ前より大幅な減となっているものの、今後も感染状況を注視しながら、子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も感染症防止対策を行ったうえで、遊びや交流ができ、また子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域子育て支援拠点事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て 家庭に対する支援の 推進	地域子育て支援拠 点事業を実施する 私立保育所等	地域の子育て中の保護 者の育児負担の軽減の ための事業に対する運営 費補助	感染症 の影響 による 変更	33,582	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、コロナ前より大幅な減となっているものの、今後も感染状況を注視しながら、各私立保育施設の職員配置や、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、遊び場の提供や子育て相談等の実施を通じ、子育て家庭に対する支援に繋げていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】 今後も感染症防止対策を行ったうえで、私立保育所等において、適切に地域子育て支援拠点事業を推進し、地域における子育てで家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</p>	
なかよしクラブ事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て 家庭に対する支援の 推進	発達気になる乳 幼児とその保護者	・地域における遊び場や 交流の場の提供 ・子育ての相談、情報提 供、園児との交流	感染症 の影響 による 変更	327	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭の支援】 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、コロナ前よりも大幅な利用者減となったものの、今後も感染状況を注視しながら、子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】 ・今後も感染防止対策を行ったうえで、子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう引き続き事業の充実を図っていく。</p>	
日本スポーツ振興センター事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	児童の災害時等に必 要な給付の確保	私立保育所・認定こ ども園・地域型保育 事業所	2・3号認定子どもの日本 スポーツ振興センターの共済 掛金に要する経費の一部 を補助	計画 どおり	1,229	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童の安心・安全の確保】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、児童の災害時に必要な給付の確保を図り、安心した保育の実施に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:児童の安心・安全の確保に向けた補助の適切な実施】 教育・保育施設等における児童の災害時に、必要な給付を確保させる必要があるため、補助を継続していく。</p>	
乳幼児保育担当保育士等増員費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	教育・保育施設等に おける1歳児の児童 の処遇向上	1歳児の保育におい て、保育士を本市独 自の3:1の基準で配 置している私立保育 所・認定こども園・地 域型保育事業所	本市の基準で、保育士を 配置する場合の人件費 の補助	計画 どおり	750,635	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):1歳児の処遇向上】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児に対する保育士割合を引き上げ、児童の処遇向上が図られた。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:1歳児の処遇向上に向けた補助の適切な実施】 保育士の手厚い配置による、1歳児の処遇向上を図れるよう、補助を継続していく。</p>	
発達支援児保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	発達支援児の健全な 発達を促す	・発達支援児保育事 業を実施する私立 保育所・認定こども 園・地域型保育事業 所	発達支援児の処遇向上 を図るため、発達支援 児の受入に対し、人件費 や施設整備の一部を補助	計画 どおり	175,178	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):発達支援児に対する保育体制の充実に向けた支援】 ・各私立保育施設の児童の受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、新たな施設での受け入れが進み、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育体制の支援に繋がった。 ・今後も、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育を提供するため、各施設の状況に応じて適切に補助を実施し保育体制を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:発達支援児に対する支援の充実】 発達支援児の健全な発達を促すため、教育・保育施設等でのさらなる受入れを促進し、保育サービスを必要とする子育て世帯が安心して利用できるよう、支援の充実に取り組んでいく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ファミリーサポートセンター事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者	保育所・幼稚園の開始前・終了後の子どもの預かりや保育所・幼稚園の送迎、冠婚葬祭の際の子どもの預かり等の実施	計画 どおり	11,298	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域別ニーズの把握とそれを踏まえたサービス体制の確保】 ・事業開始以来最多となる14,623回の援助活動が実施されるなど、地域における子育て家庭の支援を推進することができた。 ・子どもたちの健やかな育ちを地域で支える環境を充実させるため、引き続き協力会員数の増加を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:協力会員確保のための周知の強化】 協力会員の募集チラシの更新や、協力会員の割合が低い地域における制度説明会の実施など、協力会員確保のための周知を強化していく。</p>	
保育事業強化支援費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	・教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上 ・1歳児の入所促進	・私立保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所	定員を超えた児童の受入による備品購入などの安全対策に必要な経費や、事務負担軽減に必要な経費を補助	計画 どおり	74,450	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):1歳児の入所促進】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児の入所促進を図った。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:1歳児の入所促進に向けた補助の適切な実施】 年間を通した待機児童ゼロを達成するために、教育・保育施設等において1歳児の入所促進を図る必要があることから、補助を継続していく。</p>	
保育士等人材確保費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	経験豊富な保育士等の安定的・継続的な確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	経験豊富な保育士等を安定的・継続的に確保するための補助	計画 どおり	243,638	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):経験豊富な人材の確保】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、安定的・継続的な保育士確保に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:経験豊富な人材の確保に向けた補助の適切な実施】 多様なニーズに対応できる経験豊富な人材を確保し、保育士等を安定的・継続的に確保し、年間を通した待機児童のゼロを達成できるよう補助を継続していく。また国の処遇改善等加算などの公定価格の内容を踏まえながら、制度内容の検討などを行う。</p>	
保育事務費	I-1	子育て支援の充実	SDGs	円滑かつ着実・適正な事務執行による保育行政の安定的な運営	教育・保育施設等の利用を必要とする乳幼児の保護者	制度の説明や入所手続きなど適正かつ効率的・効果的な事務	計画 どおり	52,381			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な事務の執行】 ・入所希望者に対して状況に応じた入所相談を行うなど、適正かつ効率的・効果的な事務を行った。 ・今後も適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:制度の説明や入所手続きなどによる適正な事務の執行】 制度の説明や入所手続きなどにより、引き続き、適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく。</p>	
保育体制強化事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	保育士等の就業継続や離職防止及び働きやすい職場環境の整備	・私立保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所	保育施設の清掃や給食の配膳など保育補助に配置する必要な人件費の補助	計画 どおり	137,315	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):保育士の負担軽減に対応する職員確保】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保育士の負担軽減を図り、保育士の継続雇用に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:保育士の負担軽減に向けた補助の適切な実施】 保育施設の清掃や給食の配膳などの軽作業のほか、児童の安全確保のための園外活動時の見守りに対する補助制度を活用して、保育士の負担軽減を図るとともに、保育士の継続雇用につながるよう、働きやすい職場環境の整備を図るための補助を継続していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
民間育児施設運営費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	民間育児施設に対し運営費の一部を補助することによる安定的な運営	一定の基準(入所児童数・開所時間・職員配置)を満たす認可外保育施設	認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設に対し、運営費の一部を補助	計画どおり	0	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):民間保育施設における児童の福祉の向上】 対象施設がなかったため、補助の実施はなかった。今後は、利用ニーズを踏まえながら、補助制度のあり方について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:民間保育施設における児童の福祉の向上に向けた補助の適切な実施】 子ども・子育て支援事業計画における利用ニーズを踏まえながら、補助制度のあり方について検討していく。</p>	
民間保育所代替職員雇用費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	職員の育児休暇・傷病休暇の取得による代替職員の確保	・私立保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所	代替職員を雇用するために必要な人件費の補助	計画どおり	5,841	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):代替職員の確保】 各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、代替保育士の雇用による安定した保育サービスの提供を行った。 今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:代替職員の確保に向けた補助の適切な実施】 職員が産前産後休暇や傷病休暇を取得する際、その職員の代替職員を雇用することで、安定した保育サービスの提供を図れるよう、補助を継続していく。</p>	
病児保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	病気及び病気の回復期の児童の保護者の子育てと就労の両立の支援	病児保育施設	病児など集団保育の困難な児童等の健全な育成	感染症の影響による変更	94,942	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安心して病児保育を利用できる環境整備】 新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前よりも大幅な利用者減となった。送迎対応についても、休止期間もあったことから、利用者は少なかった。 今後も感染状況を注視しながら、保育サービスを必要とする子育て世帯が必要な時に利用できるよう、保育サービスの充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した保育サービスの充実】 今後も感染防止対策を行ったうえで、保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き保育サービスの充実を図っていく。</p>	
利用者支援事業(宮つこ子育てコンシェル)	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	子どもや保護者、妊娠している方等	・教育・保育・その他の子育て支援の情報提供 ・必要に応じた相談・援助等	感染症の影響による変更	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭に対する支援】 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、来所での相談件数が減少したが、今後も感染症の状況を注視しながら、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに対応した子育て支援の充実】 今後も感染防止対策を行ったうえで、地域における子育て家庭に対し、保育所等の情報提供や子育て相談の実施など、引き続き事業の充実を図っていく。</p>	
保育所等利用定員増員促進費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	継続的な「利用定員の弾力化」活用による、施設の受け入れ人数の拡大・待機児童の解消	教育・保育施設等の事業者	利用定員を増員することに伴い減少する給付費の一部を補助	計画どおり	2,413	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業の周知による受入枠の確保・維持】 全事業者に補助制度の周知に取り組み、例年と同程度の受入れ枠の確保に繋げるとともに、対象となる事業者に対し、制度の周知、補助金活用による利用定員の増員を働きかけた。 今後も必要な供給体制を確保するため、対象となる事業者に対し、制度の周知等を含めたヒアリングを実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:対象事業者に対する丁寧な周知・説明】 引き続き、事業者に対する周知を丁寧に行い、補助制度の活用による利用定員の増員に取り組み、受入枠の確保・維持を継続していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
教育・保育の供給体制の確保	I-1	子育て支援の充実	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい 時に利用できる環境 の整備	・教育・保育施設等 の入所児童とその 保護者 ・在家庭の親子、事 業者	・「利用定員の弾力化」を 活用 ・認定こども園移行、保育 所の増築・分園等 ・保育士の確保 ・ <u>送迎保育事業</u>	計画 どおり	665,393	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):供給体制、保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に策定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行のほか既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに保育の担い手である保育士を確保し、国・県の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。</li> <li>女性就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していくため、今後も「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく必要がある。</li> <li>駅東口周辺におけるマンションの建設等による局所的な保育ニーズに対応するため、送迎保育事業の実施手法について検討し、委託事業者の選定を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現】</p> <p>「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた着実な施設整備や公立保育所の民営化の検討、「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、新たに創設した「保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金」、「派遣保育士活用事業費補助金」の活用や既存の保育士確保策の推進に加え、新たに9つの施設を整備し年間を通した待機児童ゼロを達成し、良質な保育サービスの提供に努める。</p>	
実費徴収に係る補足給付事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	低所得で生計が困難 である世帯等の子ど もの円滑な教育・保育 施設等の利用	・教育・保育施設等 を利用する生活保 護世帯 ・私学助成の幼稚園 を利用する低所得、 第3子世帯	教育・保育施設等の利用 に係る日用品費、給食費 (副食費)等の一部を補 助	計画 どおり	19,400	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):貧困世帯等の経済的負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育施設等を利用する、低所得で生計が困難である世帯等に対し、国の補助制度に基づき、日用品費や副食費などを助成し、経済的負担軽減を図った。</li> <li>今後は補助制度の活用が促進されるよう、効果的な周知方法などについて検討していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:貧困世帯等の経済的負担軽減に向けた補助制度の適正な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者が必要な支援を受けられるよう、引き続き、事業者・保護者に対する周知を丁寧にかつできる限り早期に実施することにより、補助制度の活用促進を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
「小中一貫教育・地域学校園」の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	1,378	H22	独自性	【①昨年度の評価(成果・課題):各学校園・学校の主体的な取組の実施】 これまでの本事業の成果と課題について、指標の分析や校長会との意見交換、学校教育推進懇談会等により、検証を行った上で、制度見直しの方向性について検討した。また、小学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を実際の訪問からDVDへと変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。  【②今後の取組方針:本事業の成果等の検証】 各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を整理し、令和5年度より一体的に推進するための準備を進める。	
いきいき学校プラン推進事業 (宇都宮市学校教育推進計画)	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		うつのみや“いきいき学校”プラン(宇都宮市学校教育推進計画)の着実な推進	市立小・中学校(全94校)	学校教育スタンダードの推進などを通じた「第2次宇都宮市学校教育推進計画」の具現化	計画どおり	4,688	H17	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果・課題):事業の着実な推進】 平成30年2月に策定した第2次計画に位置付けられた施策・事業を着実に推進するとともに、平成30年度に策定した「第2次学校教育スタンダード」の主旨等を踏まえ、10月に学校教育推進懇談会を開催し、計画の進捗状況等の報告を行った。  【②今後の取組方針:事業の着実な推進と学校教育スタンダードの周知促進】 第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画を見直し、後期計画を策定するとともに、学校教育スタンダードとの関連を整理することで、計画に位置付けられた施策を着実に進め、本市学校教育の一層の充実を図る。	
キャリア教育推進事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成	市立中学校2年生の生徒全員(宮っ子チャレンジウイーク)	社会体験学習運営の支援(事業所による生徒受け入れ・保険・交付金等)	感染症の影響による変更	4,516	H14		【①昨年度の評価(成果・課題):宮っ子チャレンジウイークの実施】 新型コロナウイルス感染症による社会的状況を踏まえ、活動時間の短縮など工夫しての実施となったが、実施後に行った生徒からのアンケートでは、「充実した体験だった」とする肯定的回答が増加するなど成果が見られた。  【②今後の取組方針:宮・未来キャリア・パスポートの活用等によるキャリア教育の推進】 小中学校の学びをつなぐ「宮・未来キャリア・パスポート」の推進を図るとともに、指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDなどの活用により、「宮・未来キャリア教育」を推進していく。コロナ下においても、柔軟に対応できるように進めていく。	
学校訪問指導事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		各学校の課題解決に向けた取組の改善・充実	市立小・中学校	指導主事等による各学校への指導助言の実施	計画どおり	0	H4		【①昨年度の評価(成果・課題):年間350回を上回る学校訪問の実施】 指導主事等が、年間で合計390回の学校訪問を実施。授業後の研究会等に参加し、課題解決に向けた指導助言を行った。  【②今後の取組方針:各学校の課題に応じた学校訪問の実施】 これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力向上に取り組んでいく。	
教科用図書採択協議会負担金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		本市児童生徒に適した教科書の選定	河内採択地区教科用図書採択協議会	教科用図書の円滑な採択	計画どおり	26			【①昨年度の評価(成果・課題):公正性・透明性の高い教科用図書採択協議会の実施】 7月に協議会を開催し、小中学校特別支援学級用教科用図書等の選定を行った。また、協議部分等を公開で行うことにより、採択の透明性保持に努めた。  【②今後の取組方針:教科書採択協議会における公正性・透明性の保持】 教科書採択協議会は、法令に基づき設置が必要であるとともに、保護者、学識経験者、教育研究会の代表等から幅広い意見を聴取することができる貴重な場であり、今後も教科用図書採択における公正性・透明性を保持しながら、協議会を運営していく。	
教職員指導研修事務	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		本市教職員の指導力の向上	本市小・中学校教職員、本市学校教育課指導主事	本市で開催される各種研究大会に補助金を交付する。また、指導主事の各種研修会等への参加を通して資質向上を図る。	感染症の影響による変更	934			【①昨年度の評価(成果・課題):研究大会への財政的支援等による教育動向把握】 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、対面による各種研修会等が中止となったことから、指導主事が各種研修会会場に向くことができなかったが、オンラインを活用した研修会には5回参加することができた。  【②今後の取組方針:各学校の課題に応じた学校訪問の実施】 研究大会への補助金等の支援を行うとともに、指導主事が先進的な研究に関する情報を得るために研修に参加することを通して、引き続き本市の学校教育の充実に努める。	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
心の教育プロジェクト	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	118	H25		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材活用】児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、道徳科の授業の充実に向け、本市独自の地域教材の活用を推進した。</p> <p>【②今後の取組方針:心のたくましさの涵養】これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、学校行事等を通して、たくましさの涵養を図るため、挑戦する心やあきらめない心の育成に、一層積極的に取り組む。</p>	
文化関係各種大会参加補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		文化関係各種大会参加に対する必要経費の補助	全国大会及び関東大会に出場する市立小・中学校の文化関係活動団体	参加補助金(交通費及び宿泊費)の交付	計画どおり	60	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):文化活動の推進に向けた財政的支援】中学校から申請のあった東関東アンサンブルコンテスト大会への参加必要経費の一部の補助を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:文化活動の一層の推進】本取組を継続し、学校教育の一環としての文化活動の推進を図っていく。</p>	
「お弁当の日」の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の食に対する関心の向上と感謝の心の育成	市立小中学校の児童生徒、保護者	「お弁当の日」の実施	計画どおり	0	H20	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):全小中学校で「お弁当の日」の実施と学年に応じた指導を実施】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、お弁当の日として、児童生徒が主食のおにぎりを家庭で作って持参し、給食でおかずなどを提供する「おにぎりの日」を全小中学校が1回実施した。 ・学年に応じた目標を設定して、適量を知るためにご飯を茶碗によそうなどの家庭実践を組み合わせて行うことにより、児童生徒が自分や家族の健康を考えて食事を作るための基礎を身に付けることにつながった。 ・児童生徒の食に対する関心や感謝の心をより一層高めるためには、児童生徒・全教職員・保護者がねらいを十分理解した上で取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:「お弁当の日」のねらい達成に向けた指導の強化】 ・引き続き、「お弁当の日」のねらいや発達の段階ごとの目標などについて全教職員が共通理解を図った上で、工夫して事前指導や事後指導を行う。 ・各学校や地域学校園で実施している優れた取組を他校にも広げられるよう紹介する。 ・保護者の理解と協力を得られるよう、「お弁当の日」の取組について積極的に情報発信する。</p>	
「食」に関する指導の実施	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	市立小中学校の児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るための取組を実施】 ・各学校において、児童生徒が食の関心を高め、食に関する正しい知識を身に付けられるよう、給食の時間に校内放送や大型テレビを活用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた指導を、工夫して実施したことにより、「学校と生活についてのアンケート」における食に関する質問項目の結果は、概ね高い水準を維持している。 ・一方で、1日3食、栄養のバランスよく食べることの大切さを理解しているものの、毎日朝食を食べていなかったり、好き嫌いをしてしまったりして行動が伴っていない児童生徒がみられる。</p> <p>【②今後の取組方針:給食時や食に関する授業における指導の充実】 ・児童生徒が自らの食生活を見直し、自らが管理する能力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの食に関する授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携し、継続的に食に関する指導を行う。 ・児童生徒に1人1台端末が配置されたこと等を踏まえ、ICTを活用した児童生徒や家庭への食育の啓発に取り組むことにより、より一層の食育の推進を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
うつのみや元気っ子プロジェクトの 推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の体力向上 の推進	市立小中学校の児 童生徒	・元気っ子体力チェック (新体力テスト・アンケー ト)の実施 ・うつのみや元気っ子チャ レンジの実施 ・中学校での取組み促進 のため、随時学校ランキ ングを更新	計画 どおり	5,675	H18	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題):全体的な運動能力の底上げ】 ・「元気っ子健康体力チェック」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の 実情に応じて、弾力的に実施した。 ・「元気っ子健康体力チェック」の結果、E段階の割合が全国平均と比較しても低い割合となっ ており、底辺の底上げが図られている一方、コロナ禍前の令和元年度の平均を下回る学年 が多く、全体的な低下傾向が見られた。 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年ど の種目が実施できなかったが、冬休みに家庭で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ 冬休み版」を実施し、約10,000人の児童生徒が参加した。  【②今後の取組方針:体力チェックの分析結果の教科指導への活用促進】 「投力」の向上に向けて作成した指導資料を各学校において活用するとともに、家庭への啓 発を図り、運動習慣の定着を図る。	
スケート教室	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		スケート体験活動を通 じた運動に親しむ 態度の育成	市立小学校4年生	市スケートセンターでのス ケート活動	計画 どおり	2,424	S44		【①昨年度の評価(成果や課題):スケート教室の実施】 ・全小学校4年生を対象とし、冬の代表的なスポーツであるスケート活動を実施し、運動に親 しむ態度の育成を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2校で実施をとりやめた。 ・市有バスの確保や日程調整等、関係課や市スケートセンター、学校と連携を図り、事前の 準備を円滑に進める必要がある。  【②今後の取組方針:スケート教室の継続実施】 引き続き、小学校4年生を対象としてスケート教室を実施するなど、シーズンスポーツに触れ る機会を設け、運動に親しむ態度を育成する。	
宇都宮・河内地区中学校体育連盟 補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		中学校体育連盟運営 費の補助	宇都宮・河内地区中 学校体育連盟	宇都宮・河内地区中学校 体育連盟主催大会の運 営補助	計画 どおり	2,774	S47		【①昨年度の評価(成果や課題):運営経費の一部補助の実施】 中学校体育連盟に対し、大会運営に係る補助を行い、生徒の体力向上や健全育成を図っ た。  【②今後の取組方針:事業の継続実施】 引き続き、補助を継続し、中学校体育連盟が主催する大会等を通して、生徒の体力向上や健 全育成を図る。	
宇都宮小学校体育連盟補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		小学校体育連盟運営 費の補助	宇都宮市小学校体 育連盟	宇都宮市小学校体育連 盟主催大会の運営補助	感染症 の影響 による 変更	0	S48		【①昨年度の評価(成果や課題):運営経費の一部補助の実施】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から3大会(水泳、陸上、スケート)を中止  【②今後の取組方針:事業の継続実施】 引き続き、補助を継続し、小学校体育連盟が主催する大会等を通して、児童の体力向上や健 全育成を図る。	
学校給食における食物アレルギー 対応の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		食物アレルギーを持 つ児童生徒も心身と もに健康な学校生活 を営めるよう、安全な 給食を提供	市立小中学校の児 童生徒	アレルギー対応の実施	計画 どおり	0	H17		【①昨年度の評価(成果や課題):全小中学校で食物アレルギー対応を実施】 ・本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーを持 つ児童生徒に対し、症状に応じた学校給食を提供した。 ・各学校に食物アレルギー対応委員会を設置し、組織的に対応した。 ・食物アレルギーを持つ児童生徒が増加傾向にあるため、アレルギー対応食を間違いなく提 供するための確認に、非常に多くの時間を要している。  【②今後の取組方針:食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応の徹底】 ・本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を徹底するよ う、研修会等で教職員に周知し、指導・助言を行う。 ・食物アレルギーの事故及びヒヤリハットについて、市は把握した情報を全校に周知するほ か、各地域学校園の栄養士が、献立にアレルギー食材が含まれていないか、相互チェックを するなどにより、事故の未然防止を図る。 ・誤食事故防止のための確認について、効率よく、かつ、間違いなくできるよう、他自治体の 取組事例の収集などを行いながら、検討していく。	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
学校給食における地産地消の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の地域農業への理解促進と郷土愛の育成	市立小中学校の児童生徒	学校給食における地場農産物の使用 地産地消に係る食に関する指導	計画どおり	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:学校給食における地場農産物の使用率及び安全性の確保に向けた取組を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における地場農産物の使用率を向上させるため調達方法の見直しを行うほか、安全性を確保するため、生産者から購入する場合には「生産履歴」の提出を徹底するよう、「学校給食における地産地消マニュアル」を改訂し、学校に周知した。</li> <li>・令和4年度から、各小・中学校で提供するパンを全て宇都宮市産の小麦を100%使用したパンの提供を行う体制を整備した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地場農産物の使用率向上及び地産地消に係る食に関する指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮市中央卸売市場取扱青果物入荷見込」と「産地品目情報」を活用し、地場農産物の使用率が向上できるよう、献立作成を行うとともに、各学校が安全安心な地場産物を調達できるよう、引き続き、関係組織と連携する。</li> <li>・各学校が、「食に関する指導の全体計画」等に地場産物の活用に関する項目を位置付け、全教職員が共通理解を図って計画的・継続的に地産地消に係る食に関する指導に取り組む。</li> </ul>	
学校給食における米飯給食の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の米飯給食を通じた日本型食生活の再確認・習得	市立小中学校の児童生徒	米飯給食の実施	計画どおり	0	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:米飯給食を週4回提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校において米飯給食を平均週4回実施した。</li> <li>・児童生徒を対象としたアンケート結果では、「食事のマナー(箸の使い方、姿勢など)に気を付けて食べている」と回答した児童生徒の割合が約90%と高水準ではあるが、各学校において、米飯給食を教材とした食の指導を引き続き行うことにより、箸の使い方など食事の基本的なマナーを向上させる余地がある。(R3学習と生活についてのアンケート結果 小6:88.4%, 中3:93.2%)</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:米飯給食を通じた食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、自校炊飯設備を活用して、美味しいご飯を提供することはもとより、炊き込みご飯などバラエティ豊かなご飯メニューを提供していくことで、児童生徒が日本人の伝統的な食生活の根幹である米飯を通じて望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けられるよう、米飯給食を通じた食育を推進していく。</li> </ul>	
学校給食施設整備計画策定	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		学校給食の安心・安全な提供及び食育の推進を図るため、本市にふさわしい給食提供の在り方や給食施設整備内容等を整理	市立小中学校の学校給食施設	・学校給食施設の現状分析及び課題の整理 ・学校給食提供の在り方及び整備内容等の整理	計画どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:学校給食提供の在り方の検討及び空調設備導入に向けた調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食施設の現状や課題等を踏まえ、学校給食提供の在り方について調査・検討を進めた。</li> <li>・給食の衛生管理及び調理員の労働安全のため、給食施設に空調設備を導入するための検討を行い、今後、全給食施設に空調設備を設置することとなった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:給食施設の適切な整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な給食施設の整備の在り方について、関係各課と調整しながら検討していく。</li> <li>・空調設置については、効果的な契約方法を検討するとともに、効率的な施工により、予定通り供用開始できるよう、関係者と綿密な連携・調整を図っていく。</li> </ul>	
学校保健の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童・生徒の健康の保持増進を図るための関係機関との連携・協力体制の強化	市立小中学校	医師会、歯科医師会、薬剤師会との打合せ	計画どおり	375	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:三師会と連携した児童生徒の健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会の協力のもと、児童・生徒の健康管理に専門的見地からの診断や助言等をいただいたほか、学校における保健教育について連携を図ることができた。</li> <li>・医療関係の最新の状況等を把握し、継続して三師会と連携を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:三師会と連携した保健教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、三師会と連携を図り、児童生徒の健康管理に努めるとともに、医師による出前講座の実施など、保健教育の充実を図る。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
学力向上推進事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	小6と中3の児童生徒(学習内容定着度調査) 全児童生徒(学習と生活についてのアンケート) 小5～中3までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,194	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援】 ・本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた校内の実践を推進できるよう、学校別の状況の把握や助言を行った。 ・小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:新学習指導要領において求められる授業改善の推進】 児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づく、令和3年度からの1人1台端末の導入にあたり、端末等を各教科等の授業において効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資料の活用促進を図るとともに、授業の実践事例の紹介などを行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの活用を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。</p>	
関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		関東・全国大会参加生徒の宿泊費補助	市立中学校運動部員	関東全国中学校体育大会参加者宿泊費の補助	計画どおり	2,479	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大会参加者の宿泊費への補助の実施】 中学生の関東・全国大会参加者に対して、宿泊費を補助し、参加者の経費負担軽減を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】 引き続き、関東・全国大会参加者に対して、宿泊費を補助し、参加者の経費負担軽減を図る。</p>	
給食費滞納対策事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		学校給食費滞納額ゼロの実現	学校給食費を滞納している市立小中学校の保護者	各小中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を実施	計画どおり	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):現年度収納率の現状維持】 各小中学校の滞納対策本部を中心に、積極的な滞納対策を実施し、収納率は前年度と比較して横ばいであった。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】 引き続き、現年度分滞納額ゼロ及び児童生徒在籍期間中の滞納額完納を目標に、滞納対策を実施する。経済的理由による滞納者に対しては、就学援助等の利用や児童手当等からの充当徴収を勧奨していく。</p>	
歯の健康教室	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		子どもの歯・口腔の健康づくりに取り組める能力・態度の育成	市立小学校3年生	学校歯科医・歯科衛生士による歯のブラッシング指導	計画どおり	3,334	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学校歯科医による「歯の健康教室」の実施】 ・全小学校3年生を対象として、学校歯科医による講話と歯科衛生士によるブラッシング指導を行う「歯の健康教室」を実施し、正しい歯磨きの習得やむし歯予防の正しい知識の定着を図った。(令和2年度から引き続き、歯ブラシを口の中に入れず、ブラッシング指導を実施) ・中学校においても、歯科保健の充実が図られるよう、学校に対して指導する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:歯科医師会との連携による事業の継続】 市歯科医師会等と協力して作成した中学校歯科保健資料(DVD)について、養護教諭研修会等で活用を促し、学校での歯科保健の充実を図る。</p>	
事故災害共済費	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		学校管理下における児童生徒の災害共済給付	加入児童生徒	小中学校児童生徒加入の推進	計画どおり	36,787	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度の周知及び加入促進】 学校管理下の児童生徒の災害について、保護者に対し災害共済給付制度についての周知及び加入促進に努め、学校安全の普及充実等を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:制度の周知及び加入促進の継続】 引き続き、周知及び加入促進に努め、災害共済給付を継続して実施する。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
小中学校体育活動の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の体力向上や健康の保持増進	市立小中学校の児童生徒	学校訪問による指導	計画どおり	0	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):教科指導に関する教員の資質の向上】 ・教育課程、学習指導、その他保健体育に関する専門的事項の指導・助言を通し、教科指導に関する指導法など教員の資質向上を図ることができた。 ・小学校において、体育の指導を苦手とする教員の資質向上に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:教員の資質向上に向けた取組の継続】 指導資料の有効活用など、具体的な指導方法について、体育を担当する教員へ助言を行う。</p>	
性教育サポート事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		生徒の妊娠中絶の現状教育やリスク回避選択できる意識の醸成	市立中学校3年生	性教育講演会の実施	計画どおり	790	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産婦人科医による「性に関する指導」の実施】 ・全中学校3年生を対象とし、産婦人科医による性に関する講話等を行い、「性に関する指導」を実施した。 ・講師によって講話内容が大幅に異なるよう、産婦人科医と事業のねらい等について、事前に共通理解を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:産婦人科医との連携による事業の継続】 性に関する諸問題に適切に対応できるよう、引き続き、産婦人科医と連携を図り、継続して実施する。</p>	
通学路の交通安全対策	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の登下校時における交通安全の確保及び交通安全対策の推進	・市立小中学校の児童生徒 ・市立小中学校の通学路	・交通安全教室の実施 ・通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策	計画どおり	0		独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全教育・安全対策の実施】 ・各学校における交通安全教室の実施等を通して、児童生徒へ交通ルールの徹底や交通マナーの遵守などを指導し、安全教育を実施した。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づき、スクールゾーン内の安全対策の実施や、学校・警察・道路管理者等による通学路の合同点検を実施し、通学路の交通安全確保に努めた。 ・通学路の安全対策については、引き続き、交通安全はもとより、防犯や防災の視点も踏まえ、検討していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:関係機関と連携した事業の継続】 引き続き、学校における交通安全教育や関係機関等と連携した通学路の交通安全対策により、児童生徒の安全確保を図る。</p>	
栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		地区・県大会参加生徒交通費の補助	市立中学校運動部員	栃木県中学校体育大会及び宇都宮河内地区中学校体育大会への交通費補助	計画どおり	99,421	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):【大会参加者への交通費の補助の実施】 中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】 引き続き、中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図る。</p>	
部活動指導員派遣事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		部活動の振興及び環境整備	市立中学校の生徒	部活動加入の促進	計画どおり	102 (指導員の報酬は除く)	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):部活動指導員の委嘱】 ・大会の引率を含め、部活動指導全般を担うことのできる「部活動指導員」を、国の補助事業を活用して11校に12名を委嘱し指導の充実を図ったが、配置の拡充を目指し、更なる人材の確保が必要である。 ・「宇都宮市部活動方針」に基づき、各中学校において各学校の方針を策定し運用の徹底を図ってきたが、引き続き、保護者等に周知し、運用の徹底を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:部活動指導員の拡充及び人材確保】 ・部活動指導員については、引き続き、国の事業の活用により配置を拡充するとともに、学校や関係機関等と連携を図り、人材の確保に努める。 ・学校訪問等により、各学校の状況を把握し、必要に応じて指導するなど、方針の運用の徹底を図る。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
部活動地域指導者派遣事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		地域指導者を活用し た部活動支援	市立中学校の生徒	部活動地域指導者派遣	計画 どおり	872	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):部活動地域指導者による指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校において、顧問による専門的な技術指導が困難な学校に対して、地域指導者を派遣し指導の充実を図った。</li> <li>・部活動の教育的意義が適切に発揮できるよう、部活動の指導のあり方や事故防止等に関する研修を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域指導者による指導の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、専門的な技術指導が可能な地域指導者を派遣し、部活動の充実を図るとともに、部活動中の事故防止に関する研修を行い、事故の未然防止に努める。</li> </ul>	
郷土への愛情を育む学習の推進 (「宇都宮学」の推進)	I-2	未来を生き抜く力の育成		宇都宮市のよさに気 づき、これを愛し、誇 りに思う態度の育成	市立小学校3年～6 年及び中学校の全 児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産 業などについて体系的に 学ぶことができる郷土資 料集を新たに作成すると ともに、指導計画を作成 及び教員対象の研修を 実施し、小学校3学年～ 中学校3学年を対象に 「宇都宮学」を実施する。	計画 どおり	2,112	H30	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果・課題):中学校版副読本の活用】</p> <p>令和3年度から、グローバル社会に主体的に向き合い、よりよい社会を創る担い手となるとともに、異なる文化をもつ人々とともにたくましく未来を生き抜く宮っこを育むため、児童生徒が郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業、まちづくりなどについて理解し、郷土への愛情と誇りをもてるようにするため、小学校に続いて、全中学校1年生～3年生に「中学校版『宇都宮学』副読本」を配付し、総合的な学習の時間の授業で活用して学習を行った。市教委は教員用に年間指導計画モデルプランやワークシート等を「教員用指導資料DVD」に収め、各学校に配付するなどして教員を支援するとともに、取組の様子を総合訪問等で確認し、教員に指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:各学校の取組の充実に向けた学校への周知】</p> <p>「宇都宮学」の指導の充実を図るため、教員向けの研修等において、創意工夫された実践を各学校に周知することで、各学校の取組の充実につながるようにする。</p>	
携帯電話問題対策の推進	I-2	未来を生き抜く力の育成		携帯電話等の使用に 係る問題の未然防 止・早期発見・早期対 応	市立小中学校に通う 児童・生徒を中心と する市民	情報モラル教育の実施、 家庭のルール・チェック リスト作成等、ネットいじ め等ハトロール事業の実 施	計画 どおり	3,327	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):共同宣言に基づく取組の推進とネットいじめ等ハトロールの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のスマホの所持率や使用実態、ネットやSNSなどを介したいじめなどのトラブル増加等を踏まえ、市PTA連合会等の関係団体との協議を行いながら「スマホ・ケータイ宮っこルール共同宣言Ver.2」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進し、児童生徒におけるスマホ等の適切かつ安全な使用について、家庭の理解促進が図られた。</li> <li>・ネットいじめ等ハトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施し、具体的な対策などを習得することでSNS等によるトラブルの未然防止につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:スマホ等の所持を前提とした使用方法等の積極的な指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全小中学校で実施する。</li> <li>・「スマホ・ケータイ宮っこルール共同宣言Ver.2」を有効活用し、児童生徒や保護者に対し、携帯電話等の危険性や適切な使い方などの更なる理解促進が図れるよう、周知啓発を強化するとともに、児童生徒による主体的なルール設定の取組などを推進する。</li> </ul>	
外国語指導助手派遣	I-2	未来を生き抜く力の育成		英語の「話す・聞く」学 習活動の充実やコ ミュニケーション能 力等の育成	市内67小学校(小規 模特認校を除く全小 学校)及び全中学校 の児童・生徒約 40,000人	小学校の外国語活動・ 外国語及び中学校の英 語授業に外国語指導助 手を参加させ、英語によ るコミュニケーション能 力を育成する。	計画 どおり	159,941	H1		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):ALTを活用した授業時間外の取組の実施】</p> <p>小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、ALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。そのため、代替としてオンライン環境を活用した英会話活動を実施した。また、小学校において、朝や昼休みの絵本の読み聞かせや、放課後子ども教室における英会話教室等、ALTを活用した授業時間外の取組の充実にも取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】</p> <p>新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、放課後等、授業外においてもALTと触れ合う時間を設定するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
教育情報ネットワーク事業	I-2	未来を生き抜く力の育成		教育情報ネットワーク(教育センターサーバ・ネットワーク・校務用パソコン等)の整備と活用推進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画どおり	546,156	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):情報教育の推進とICTの効果的な活用】 ICT支援員を4校に1名、地域学校圏におおよそ1名配置し、1人1台端末の活用を進めることができた。7月までに1人1台端末にWebフィルタリングアプリを適用し、安心安全な環境で活用できるようにするとともに、AI型ドリルアプリを導入し、家庭における通信環境補助のためのモバイルルータの設定作業も完了し、持ち帰りの運用をスタートさせることができた。9月には欠席・遅刻連絡をオンライン化する仕組みをスタートし、12月には読みに困難のある児童生徒のための教科書アプリを導入できた。今後は、授業における活用を一層推進し、学校間の活用格差を解消する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 1人1台端末の活用を進め、クラウドサービスを学校や家庭から利用し、児童生徒の学習にも活用していくために、児童生徒及び教職員のセキュリティ意識を高め、積極的かつ責任感をもって社会と関わるデジタル・テクノロジーの利用規範を身に付けることが必要であり、教育センター主催の研修やICT支援員の校内研修を活用し、対応を図る。</p>	
小規模特認校事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		平成17年度に小規模特認校となった清原北小、城山西小について、制度の円滑な運営を支援する。	・清原北小学校 ・城山西小学校	・小規模特認校制度による児童募集の実施 ・特色ある教育活動の支援	計画どおり	8,490	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):複式学級の解消】 ・学校と地域が連携しながら、地域特性を活かした特色ある教育活動を実施するなど、小規模特認校制度を活用した魅力ある学校づくりが行われたことにより、学区外からの入学児童を一定数確保し、複式学級の解消が図られている。また、コロナ禍においても、3密回避や手指消毒などの感染症対策を徹底するとともに、講師と綿密にスケジュール調整を行ったことなどにより、これまでと同様に特色ある教育活動を実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:小規模特認校制度における取組の充実】 ・今後も、制度導入の2校については、学区外からの入学児童数を確保するため小規模特認校制度を継続するとともに、学校と地域の連携による特色ある教育活動を充実させていく。また、感染症対策についても引き続き徹底していく。</p>	
通学区の見直し	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		通学区や学校規模の現状・課題を把握しながら、学校規模の適正化を図ることにより、児童生徒の教育環境の充実を図る。	・大規模化や小規模化となる学校・地域 ・土地区画整理事業施行地区の学校・地域など	・複式学級校等への対応の検討 ・将来的に教室数の不足が見込まれる学校(増設困難)への対応	計画どおり	13	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):複式学級校や教室数の不足が懸念される学校への対応】 ・複式学級校への児童数増加に寄与する方策の検討を行った。また、急激な児童数の増加が予測され、教室数の不足が懸念される学校については、推計手法や今後の対応方策の検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:複式学級校等への具体的な対応の検討】 ・複式学級校等への対応については、地区計画制度の導入状況など地域の実情を把握するとともに、児童数の推移を注視しつつ、今後の具体的な対応方策などについて、学校や関係機関等と連携しながら検討を進めていく。また、教室数の不足が懸念される学校への対応については、建築部門との連携を図るほか、児童数の実績等新たな情報を反映することで児童数推計の精度を向上させるとともに、庁内関係課と連携しながら、具体的な対応方策についても検討していく。</p>	
学校マネジメントシステムの充実	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		学校評価の推進と結果の公表	市立小・中学校教職員、魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施、結果の公表等	計画どおり	1,100	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):保護者や地域住民への一層の周知】 令和2年度と比較すると、各学校における指導と評価の一体的な取組等により、成果が表れている。特に、児童生徒の心のケアやいじめ対策、健康・安心に係る項目に増加が見られた。引き続き学校マネジメントの充実に努めていく。</p> <p>【②今後の取組方針:マネジメントシステムを活用した学校経営改善の一層の推進】 本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるよう、アンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムのWebによる回答を積極的に活用し、学校経営の改善に反映できるよう努める。</p>	
学校協力者「街の先生」活動事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		「街の先生」登録者の活用による、地域の教育力を生かした教育活動の推進	市立小・中学校(全94校)	学校協力者「街の先生」を活用した教育活動の実施	感染症の影響による変更	10	H15		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):各学校における積極的な活用】 小中学校51校が、環境整備、安全確保、教科指導の補助等に、地域の交通指導員や読み聞かせボランティアなど、延べ4,718人を活用した。</p> <p>【②今後の取組方針:街の先生を活用した教育活動の一層の充実】 地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、その活用を推進する。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
幼保小連携推進事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	0	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施 ・コロナ下においても、56.5%の小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、89.9%の小学校において双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 ・幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:今後の取組方針:幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進 ・幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。そのため、「小中一貫教育・地域学校園」制度を活用し、幼保小等の教職員と情報交換が行えるよう、検討を進めていく。</p>	
校長寿命化改修事業	I-2	教育環境の充実	戦略事業	終年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【実施設計】 ・星が丘中学校	計画どおり	16,676	R3		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:校長寿命化改修事業の実施 ・令和3年度は、星が丘中学校校舎の長寿命化改修工事実施設計を完了した。</p> <p>【②今後の取組方針】:今後の取組方針:円滑な改修工事の実施 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。</p>	
バリアフリー化事業	I-2	教育環境の充実		障がいのある児童生徒の安全確保	・市内小中学校の身体に障がいのある児童生徒 ・PTA、地域住民等	多目的トイレ、階段手摺、スロープの設置 など	計画どおり	22,631	H11		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:バリアフリー化の実施 ・令和3年度は、「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」及び「ハートビル法」に基づき、身体に障がいのある児童生徒が、安全・快適な教育環境の下、学校生活を送れるよう施設整備を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:大規模な改修や改築に併せたバリアフリー化の促進 ・今後は、特別支援教育との関係などを考慮しながら、主に大規模な改修に併せて、バリアフリー化の整備を進めていく。</p>	
リフレッシュスクール事業	I-2	教育環境の充実		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・トイレの洋式化	計画以上	444,125	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化 ・令和3年度は、既存の空調設備の適正な維持管理や小学校体育館への空調設備の設置に向けた事業者選定を行うとともに、中学校体育館に空調設備を整備したほか、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:普通教室及び体育館への空調設備の更新・整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化 ・今後は、令和4年夏頃までに小学校体育館に空調設備を整備するとともに、校舎に設置した空調設備の効率的・効果的な更新・整備に向けた事業手法の検討を進める。 ・また、引き続き、既存機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。</p>	
施設改修事業	I-2	教育環境の充実		施設の安全性・機能性の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画どおり	731,573	—		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:施設改修の実施 ・令和3年度は、適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であることから、各学校の状況に応じた必要な改修工事を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:施設改修の着実な実施 ・今後は、引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
体育館長寿命化改修事業	I-2	教育環境の充実	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【改修工事】 ・篠井小学校 ・明保小学校 【実施設計】 ・平石中央小学校 ・陽北中学校	計画 どおり	249,485	H29		【①昨年度の評価(成果・課題):体育館長寿命化改修事業の実施】 ・令和3年度は、篠井小学校体育館の増築部分及び明保小学校体育館の長寿命化改修工事を完了した。また、平石中央小学校及び陽北中学校体育館の長寿命化改修工事実施設計についても完了した。 【②今後の取組方針:円滑な改修工事の実施】 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。	
教育用パソコン整備事業	I-2	教育環境の充実	SDGs	学校のICT機器(パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末の管理及び校内ネットワークの追加整備	計画 どおり	546,703	H18		【①昨年度の評価(成果・課題):GIGAスクール構想の推進】 ・国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台の端末、及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了したが、学級増などにより新たに通信環境が必要となった教室(42校)に無線アクセスポイントの追加整備を行った。 【②今後の取組方針:1人1台端末の活用状況に合わせた環境整備の充実】 ・国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒1人1台端末が整備されたことから、各校のパソコン室に設置されているパソコンについてはリース満了後の更新は行わず、パソコン室はメディアルームとしてICT関係の授業などを行う場として活用する。また、1人1台端末の活用状況を踏まえて、必要な通信ネットワークの増強等、教育上のニーズを捉えてさらなる充実を図っていく。	
教育支援事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		障がいのある児童生徒の適正な就学先の決定	市立小中学校に入 学予定の幼児・児 童・生徒・保護者	・教育センターにおける就学相談の実施 ・就学時知能検査の実施 ・教育支援委員会の開催	計画 どおり	973	H15		【①昨年度の評価(成果や課題):教育的ニーズに応じた就学先の決定】 就学相談全般において、保護者や幼児児童生徒の気持ちに寄り添いながら丁寧に相談を進め、教育的ニーズに応じた就学先の決定を行うことができた。 一方、就学相談件数の増加により、相談に対応するための時間の確保が課題となっている。また、相談の内容が複雑化してきていることから、教育環境についての相談を効率的に進めていく必要がある。 【②今後の取組方針:就学相談の効率的・効果的な実施】 幼稚園・保育園及び子ども発達センター等との早期からの連携を強化することにより、幼児児童生徒の障がいの程度に応じた教育的ニーズを、できるだけ早い段階で的確に把握することで、就学相談を効率的・効果的に実施していく。	
特別支援教育事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施 ・宇都宮市学校教育における合理的配慮の手引きの改定	計画 どおり	206,663	H16	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題):特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実】 学校訪問時に、指導主事や学校生活適応支援アドバイザー等から特別支援学級担任等へ直接指導助言することで、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への指導力向上が図られた。また、教育課程編成方法や1年の流れなどを、オンデマンド型で必要な時に自分のタイミングで確認できるようにし、新たに特別支援学級を担当する教員が円滑に事務を実施できる環境を整備した。 【②今後の取組方針:特別支援教育における個別最適な学びの充実】 『宇都宮市学校教育における合理的配慮に係る手引き』(令和4年2月改定)を参考にして、児童生徒の特性や理解度に応じた効果的な学習が充実するよう、1人1台端末等を最大限に活用し、個別最適な学びの実現に向けた指導の工夫が必要である。また、先輩教員の授業動画や教材を整備し、特別支援教育の視点に立った児童生徒への適切な関わり方や、日々の授業で活用できるスキルを恒常的に学べるよう更なる充実を図っていく。	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
いじめゼロ運動の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた 指導・支援の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通 う児童・生徒を中心 とする市民	いじめゼロポスターの配布。 いじめ根絶集会の実施。 いじめゼロポスターコン クールの実施・表彰、受 賞作品を活用したポス ターの作成・配布	計画 どおり	172	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化】 ・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。</p> <p>・学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。</p> <p>・教職員の校内研修実施を促進することで、いじめに対する感度や指導力の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:学校と教委連携による重大事態への対応】 引き続き、教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委や家庭、地域と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。</p>	
教育相談事業	I-2	多様な児童生徒に応じた 指導・支援の推進		子どもの教育や心理 に関する不安の解消	市内の幼児(年長 児)、小中学生、そ の保護者及び教職 員等	教育センター相談員、指 導主事等による教育相談 の実施	計画 どおり	5,785	S59		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談者に寄り添ったきめ細かな対応】 相談者一人ひとりの不安や悩みに寄り添いながら、きめ細かな相談対応を行うことができた。相談ニーズに応じて相談の頻度や回数を見直しを行うとともに、郵送にて保護者への事前アンケートを実施するなど、効率的な相談室運営に取り組んだ。引き続き相談状況を把握し、より多くの相談者に対応できるようにする必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効率的な相談室運営と相談状況の把握・迅速な対応】 記録のまとめ方や心理検査の分析などを効率的に進めるとともに、相談ケースをデータベース化したり、相談員のスケジュールを一括管理したりするなど、少しでも早い日程を提案できるよう、相談状況の把握や迅速な対応の強化を図る。</p>	
児童生徒基礎調査事業	I-2	多様な児童生徒に応じた 指導・支援の推進		いじめ・不登校等の問 題の兆候の早期把握	市立小中学生、保 護者及び教職員等	学校生活についての調査 の実施	計画 どおり	4,787	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本調査の活用の推進】 研修や要請訪問、指導資料等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、教職員アンケートにおいて、「学級経営や個別への対応に十分に活用できた」等の肯定的回答が9割を超えている。今後は個別の回答に目を向けるなど、児童生徒基礎調査の活用の充実を更に図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:本調査の活用の充実】 いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うという調査目的を改めて確認すると共に、集計表を用いた事例検討会の実施や児童生徒一人ひとりの状態を丁寧に把握するために個別の回答に目を向けること等について、研修や要請訪問、指導資料等において周知を図ったり、活用についてのチェックシートを取り入れるなどして、本調査の積極的な活用を引き続き推進する。</p>	
スクールカウンセラー派遣事業	I-2	多様な児童生徒に応じた 指導・支援の推進		学校支援体制の確立 と教師の指導力向 上、児童生徒の健全 育成	市立小中学生、保 護者及び教職員等	スクールカウンセラーの 派遣	計画 どおり	8,332	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):問題行動への早期対応】 不登校や集団不応等、スクールカウンセラーの分析を踏まえながら支援策の検討を行い、早期に対応を行っている。新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業や、新しい生活様式による様々な制約の中で、不登校数は大幅に増加していることから、初期段階からの組織的な対応が行えるよう、引き続き教職員の資質向上と校内支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:教職員の資質向上】 スクールカウンセラーが児童生徒の背景や状態を分析し、教職員へのコンサルテーションを行ったり、事例検討会や研修会等において指導助言したりすることで、教職員の資質向上を図る必要があるため、SCM連絡会等において、スクールカウンセラーを活用した校内研修を積極的に行うよう周知を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
適応支援教室事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在在の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,639	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):通級生的大幅増加への柔軟な対応】 不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。不登校数増加に伴い、通級生数が大幅に増加したことから、個別活動の受け入れの工夫やボランティアの積極的な活用などを行うことで、柔軟に通級生を受け入れることができた。しかし、継続利用を希望している通級生数が例年より多いことから、体制を再構築する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:通級生の受入体制の再構築】 小・中学校において、教室復帰に向け、教員やメンタルサポーターの別室でのかかわりの充実を図るとともに、適応支援教室において、1対1の個別活動だけでなく、小集団での活動を積極的に提案したり、通級生対応の時間枠を増やしたりするなど、受入体制の見直しを行う。</p> <p>増加する通級児童生徒数に対応し、一人ひとりに合わせたきめ細かい支援が行えるよう、適応支援教室指導員の増員について検討していく。</p>	
外国人児童生徒等への指導の充実	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		外国人児童生徒の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	11,509	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施】 日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語習得が図られており、本事業を継続し、外国人児童生徒への日本語指導について今後も推進していく。</p> <p>【②今後の取組方針:日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応】 これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要とされる指導者の確保に努める。</p>	
児童生徒指導の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		児童生徒一人ひとりの社会的な自立と自己指導能力の育成	市立小・中学校の児童生徒及び教職員	学校教育スタンダード等に基づく児童生徒指導の推進 児童生徒指導強化連絡会等の開催による指導の充実	計画どおり	0			<p>【①昨年度の評価(成果・課題):背景・要因分析に基づく総合的な児童生徒指導の実施】 ・暴力行為やいじめなどの問題行動や不登校、スマホ等の所持・使用に関する問題などに対して、背景・要因分析に基づいた総合的な児童生徒指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、家庭や関係機関等と連携強化を図りながら、問題行動等の対策に取り組んだことにより、改善が図られるなどの成果があった。</p> <p>【②今後の取組方針:個々の状況に即した総合的な児童生徒指導の充実】 ・スクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、引き続き、問題行動や不登校などの背景・要因分析に基づき、児童生徒の個々の状況に即した総合的な児童生徒指導の充実を図る。特に、いじめによる重大事態(不登校)や、スマホ等によるトラブルや犯罪被害の未然防止に重点的に取り組む。また、ヤングケアラーなど複雑な家庭環境にある児童生徒について、関係機関等と連携し適切に対応していく。</p>	
教職員研修事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		教職員の資質・能力の向上	宇都宮市立小・中学校教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の実施</li> <li>・ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施</li> <li>・次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修を実施</li> <li>・ベテラン教員が2～4年目教員、事務職員にOJTを実施</li> </ul>	計画どおり	5,937	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】 ・教職員のキャリア段階に応じた資質・能力の向上は喫緊の課題のため、将来のリーダー教員を目指す中堅教員に対する研修の充実や若手教員育成システムの活用などに取り組んだ。</p> <p>・本市の目指す「豊かな人間性を備え、高い指導力と情熱を持ち続ける教職員」の育成をより一層推進し、各教職員が自己のキャリア段階を確認し、今後の方向性を見通したり、自らの専門性を高めていく営みと自覚しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができる学びのマネジメントを行えるようにする必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを行えるような研修の実施】 ・教職員が、主体的・計画的に自己の資質能力を向上できるようにするため、育成指標及びキャリアイメージに基づいた研修を実施する。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進、不登校対応力の向上、教科担任制における専門的な教科指導力の向上など、ニーズに応じた希望研修の充実を図っていく。</p> <p>・経験年次研修での集合研修の学びと、校内研修の往還を図る課題研修を実施する。</p> <p>・若手教員・事務職員育成システムにおけるOJTの活性化を図っていく。</p> <p>・要請訪問及び校内研修サポート事業等を通じた学校課題への支援・助言を行う。</p> <p>・学校組織マネジメントを学ぶ「学校運営推進リーダー養成研修」を通じたリーダー教員の育成と「チーム学校」としての組織的対応力を強化する。</p>	改善

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
「宇都宮市教職員表彰」	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上に資する。	市立小・中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	0	H28		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):表彰制度の活用】 本制度の趣旨等の教職員への周知が図られ、教諭だけでなく多様な職種の職員の推薦が寄せられており、資質・能力の向上につながっている。 引き続き、表彰の趣旨を踏まえながら、受賞者の専門性等の積極的な活用を推進する。</p> <p>【②今後の取組方針:表彰制度の実施による教職員の資質能力及び勤務意欲の向上】 今年度も、引き続き本事業を実施し、教職員の資質能力及び勤務意欲の向上を図っていく。</p>	
学校支援アドバイザー事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	・弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置 ・緊急対応カウンセラーを派遣	計画どおり	170	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):アドバイザーを活用した学校支援の実施】 学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブルや事件事故等が発生した際、迅速かつ確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的見地から指導助言を受けている。また、平成23年度から、緊急事案に対して児童生徒や保護者等のケアに対応するため、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣している。</p> <p>【②今後の取組方針:アドバイザーを活用した迅速・的確な学校支援の継続】 学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であり、学校現場からも好評を得ていることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。</p>	
授業力向上プロジェクト	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		教員一人一人の授業力向上	市立小・中学校教員	・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクト」の発行	計画どおり	2,700	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有】 教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、新たな指導資料「すぐにも”””どの教科でも””誰でも”使えるICT」を作成し、全校に配付した。</p> <p>【②今後の取組方針:若手教員の授業力向上と新学習指導要領全面実施に伴う授業改善の促進】 教職員の大量退職・大量採用を踏まえた若手教員の授業力向上が喫緊の課題となっていることから、「分かる授業」の基盤となる指導法等について研修や各学校の授業研究会における指導・助言を一層推進するとともに、各学校が行う授業力向上に向けた共通実践を促進するため、学習指導主任研修会等において効果的な実践の在り方についての情報提供を行う。併せて、新学習指導要領等で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、求められるICTを効果的に活用するなど、「宇都宮モデル」を踏まえた授業改善を促進する。</p>	
子育てランド事業補助金	I-2	幼児教育の推進	SDGs 戦略事業	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	1,860	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】 幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。</p>	
幼稚園運営費補助金	I-2	幼児教育の推進	SDGs	幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	6,360	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):県と連携し、補助の継続実施】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:県と連携した、補助の適切な実施】 県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宇都宮大学教育学部連携事業	I-2	高校、高等教育の充実・ 支援		市教育委員会と宇都 宮大学教育学部が連 携・協力し、効果的な 教育行政や大学運営 を推進する。	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	・連携協議会や分科会の 開催	計画 どおり	2	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):連携事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協議会において、教育実習や学生ボランティア、GIGAスクール構想についての意見交換などを実施した。また、各分科会においては、状況に応じてオンライン会議などを活用しながら、プログラミング教育推進に向けた研究や体育に関するテーマについて大学教授等との検討会の実施など、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:連携事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、小・中学校の若手職員の増加や学校教育にかかる課題の複雑化など教育環境の変化を踏まえ、学校教育や教員養成等に特化した緊密な連携体制を継続するとともに、引き続き、オンライン会議なども活用しながら各分科会における活動などを通じて、学生や本市教職員の資質向上など、本市教育の振興を図るための連携事業の充実に努めていく。</li> </ul>	
奨学金貸付事業	I-2	高校、高等教育の充実・ 支援	好循環P 戦略事業	経済的理由により高 校・大学等に修学でき ない状況の解消	経済的理由により高 校・大学等への修学 が困難な者及び入 学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学 資金の貸付	計画 どおり	153,643	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨学金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されることなく修学でき、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、現状分析、課題等を整理し、奨学金制度の拡充を図った。</li> <li>・返還免除型育英修学資金については、募集人数や貸付対象を拡大するとともに、令和4年度の募集に向け、周知始期の前倒しを行い、募集期間の拡大を図った。</li> <li>・返還については、滞納額の圧縮を図るため、令和元年度から債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に応じた細やかな納付相談を行っているほか、返還者の利便性の向上を図るため、令和2年度からコンビニ収納を、令和3年度からスマートフォンアプリ決済を導入した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:奨学金貸付事業等の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金及び入学一時金については、令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高校生等奨学給付金が拡充されている中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜制度の見直しを行う。</li> <li>・返還免除型育英修学資金については、令和3年度からの制度の拡充について、より効果的な周知を行うほか、令和元年度末に初めて4年生大学の学生が卒業したことから、現在の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた効果検証を行う。</li> <li>・返還については、納付案内センターによる電話催告・ショートメール納付勧奨や民間事業者による債権回収業務委託などのツールを効果的に活用しながら、引き続き、累積滞納額の縮減に努めていく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象とする貸付及び返還の弾力的な対応を、当面、継続する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
あすなろ青年教室事業交付金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市立中学校特別支援 学級等の卒業生を対 象とした学習機会の 充実	あすなろ青年教室実 施委員会	事業の経費に対する補助 金の交付	感染症 の影響 による 変更	126	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験を通じた学習機会の提供】 ・青少年教育として30歳以下の中学校特別支援学級等の卒業生を対象にした「あすなろ青年教室」事業、成人教育として30歳を超えるあすなろ青年教室の修了生を対象とした「ひのきクラブ」事業について、それぞれ年3回の実施を計画したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、ともに年1回の実施にとどまったが、体験を通じた学習機会を提供することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的・効率的な運営の検討】 ・障がい者の生涯学習の場として今後も必要な事業であるため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、効果的・効率的な運営となるよう手法などを工夫していく。</p>	改善
視聴覚ライブラリー運営事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		学校や社会教育施設 等に対して、視聴覚 機材・教材等の貸出 しや講座、映画会 の開催を通して視聴 覚に関する学習機会 を提供し、視聴覚教 育の振興を図ること を目的とする。	学校・社会教育団体 及び市民	映画会・パソコン講座 の開催 視聴覚機器の操作研 修 視聴覚機材・教材・施 設の貸出 団体の事業・制作支援	感染症 の影響 による 変更	537	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):教材・機材・施設の利用等】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためスタジオの利用を休止していた影響から、施設や機材の利用件数は減少したが、映画会については、人数制限などの感染症対策を行いつつは、昨年度より開催数を増やして実施できたことから参加者数は増加した。</p> <p>【②今後の取組方針:パソコン室の通信環境改善と取組の充実】 ・敷設から20年が経過したことで利用に支障が生じているパソコン室のネットワーク環境を再構築し、ケーブルの光化・ルーターやハブの高性能化による通信環境の改善を図る。また、施設に指定管理者制度が導入されたことから、民間のノウハウを活用した視聴覚に関する学習機会の充実、広報活動に取り組み、視聴覚教育の振興を図っていく。</p>	
人材かがやきセンター事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		育成事業や調査研 究、学習プログラムの 開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職 員等研修の実施、学習相 談の実施等	感染症 の影響 による 変更	743	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座で中止や延期などの対応を余儀なくされたが、人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、「外国人住民のこぞでひろば」など今日的課題等に対応した先駆的な講座を実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供】 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「Vスタッフ養成講座」や「子どもの体験活動サポート講座」などの、学んだ成果を生かして地域に貢献できる人材の育成事業の充実を図るとともに、「LGBTQ」や「ヤングケアラー」等の現状など、社会的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。</p>	
人づくり推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		家庭や地域、学校、 企業、行政が連携・協 力のもと、宮っこ未来 ビジョンに掲げる「人 間力の高い心豊かで たくましい人づくり」を 実現する。	全市民	①人づくりの「合言葉」及 び大人の行動規範「子 どもの手本となる50の 言葉」の周知啓発 ②うつのみや人づくり フォーラムの開催 ③教育委員会だよりの発 行	計画 どおり	1,707	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民一人ひとりに対する人づくりへの機運醸成】 子どもの手本となる行動の実践を促すため、大人の行動規範となる「子どもの手本となる50の言葉」について、スタンダードダイアリーなどを通じて周知啓発を行った。人づくりフォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていたことから、オンライン等を活用した人が集まらない手法で実施することとし、市ホームページにおける職業紹介や人づくりに関する講演の動画配信、パネル展示などを行い、市民一人ひとりの人づくりへの意識啓発を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:社会総ぐるみによる人づくりの一層の推進】 ・市民一人ひとりへの更なる意識啓発を図るため、「子どもの手本となる50の言葉」の「大人の行動コンクール」入賞作品を取りまとめた行動事例集を作成し、それを活用した周知啓発を行う。 ・人づくりフォーラムについては、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定されることから、これまでに実施してきたオンラインによる取組の成果などを検証しながら、今後の効果的な開催手法や事業内容を検討する。 ・教育委員会だよりに関しては、電子メールや保護者とのデジタル連絡ツール(市立小中学校)を活用した電子媒体による配布を推進する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
市図書館と学校図書館のネットワークの整備	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		小中学生の読書活動、学習活動の支援及び教職員の教育活動の充実	児童生徒及び教職員	市内の小中学校に対し図書 の巡回貸出、学校図書館 司書への研修の実施	計画ど おり	4,405	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学校巡回図書サービスの利用促進】 コロナによる学年・学級休業など、授業時間数に影響が出る状況の中でも、希望図書を利用する学校の割合は、昨年度と同程度の割合を確保した。令和元年度から開始した特別支援学校等の利用件数は増加している。</p> <p>【②今後の取組方針:小中学生の読書活動・学習活動の支援】 引き続き図書館と学校図書館との連携による児童生徒の読書活動・学習活動を支援していく。新型コロナウイルス感染症が拡大する中で学校側のニーズを注視し、より適切な支援のあり方を検討していく。また児童が選ぶ文学賞として日本で唯一実施している「うつのみやこども賞」の選定委員の活動や受賞作を活用し、読書量の向上を図る。</p>	
市民大学運営協議会交付金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助金の交付	感染症の影響による 変更	1,811	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民大学の認知度の向上】 ・後期専門講座は、緊急事態宣言が発令されたため計画の変更を余儀なくされたが、可能な限り日程や回数等の調整を行うなど柔軟に対応しながら実施した結果、年間を通じて例年と同程度の修了率を維持することができた。 ・公開講座については、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の発令と期間延長により開催を中止したが、市民の学習意欲の高揚につながる講座の企画や周知の強化などに努めた結果、受講申込者の約8割が新規申込者、うち約3割が19歳以下の青少年層が占め、市民大学の認知度の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:市民ニーズに対応した講座の企画・運営】 ・受講生の満足度の更なる向上を図るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、令和3年度に定員超過となった講座を事務局企画枠「リクエスト講座」として実施するなど、市民ニーズに対応した講座を企画・運営する。 ・2年続けて中止となった公開講座の実現に向け、オンライン開催など新型コロナウイルス感染症の影響に左右されない実施手法について検討する。</p>	拡大
市立図書館館外奉仕課貸出	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画ど おり	8,877	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):センター図書室の図書の入れ替えと図書室の支援】 令和2・3年度にかけて、豊郷生涯学習センター図書室の蔵書約1,000冊の資料を入れ替えたが、他図書室でも古い図書の入れ替えが課題となっている。 センターの主催講座に合わせた関連図書の紹介を実施し、利用促進に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定】 生涯学習担当職員研修会で図書室の業務についての説明を行うなど、生涯学習センター図書室等への支援を強化するとともに、地域性や利用者ニーズに沿った資料を選定するなど資料の充実を図る。また、令和4年度は、清原生涯学習センター図書室において一般書を中心に入替え作業を実施する。</p>	
親子読書促進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		家庭での読書活動のきっかけづくり	市内に居住する乳幼児とその保護者	乳幼児と保護者を対象として、生涯学習センター等でのおはなし会と読み聞かせの講座を実施	感染症の影響による 変更	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な事業実施及び図書室の利用促進】 令和3年度は当初計画では12回の実施予定のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期をずらしながら8回の講座を実施、8割以上の参加者を確保することができた。少人数に対してではあるが、感染症の心配から図書館等に行くのを控えている家庭での読書活動のきっかけを提供するとともに、実施会場である生涯学習センター図書室の周知や利用促進にも効果があった。</p> <p>【②今後の取組方針:着実な事業実施】 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら家庭での読書活動を支援するため、目標の16回実施を目指していく。また、この事業を支援する役割を担う「はじめてえほんボランティア」は、感染症の影響で活動を休止しているが、再開に向けて適切な時期の検討やサポート研修などの活動支援を行う。</p>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
図書館館内資料の収集提供	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民ニーズに対応し た読書活動の推進	市内に居住又は通 勤通学している人及 び宇都宮市図書館 の利用者	資料の収集、整理、貸 出、調査相談等の事業	計画ど おり	86,948	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):電子図書の導入検討と貴重書の整理】 非来館・非接触型図書館サービスである電子図書の貸出への要望が高まっていることを踏 まえ、電子図書の導入に向け検討を進めた。また、寄託された貴重書について、今後も市民 が持続的に利用できるように適切な防虫処理を施すとともに、貴重品書庫の整理を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:電子図書試行導入の検証と収集方針の検討】 今年度から開始する指定管理者による電子図書の導入について効果を分析するとともに、 実際に電子図書に触れてもらうデモンストレーション等による市民の意識調査を実施し、ニ ーズを把握する。また、具体的な収集方針等の検討を進める。</p>	
図書館障がい者サービス	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		図書館来館が困難な 市民に対する読書の 機会の提供	市内に居住または 通勤通学している障 がい者。特に活字の 変換サービスが不 可欠な視覚障がい 者。身体障がい 者、要支援・要介護 認定者	・図書館に来館できな い障がい者に対する、送料 図書館負担による郵送貸 出 ・視覚障がい者に対す る、点訳・音訳図書の作 成・貸出及び郵送貸出 ・点訳・音訳作業を行う奉 仕員育成のための研修 の実施	計画ど おり	2,520	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):着実な事業実施と人材育成】 音訳・点訳資料の作成など、障がい者サービスを着実に実施するとともに、音訳・点訳奉仕 員の研修会を開催し、人材育成を図ることができた。また、「読書バリアフリー資料展」を開催 し、市民への周知啓発を図った。文字拡大、読み上げ機能などを備えた「マルチメディアデ ィジー」導入に向けた貸出方法等の運用の整理が課題となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:障がい者サービスの充実と読書バリアフリー法を捉えた施策の検討】 「読書バリアフリー法」及び国の基本計画の内容を踏まえ、多様な機能を備えた「マルチ メディアディジー」などを活用することで、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が等しく 読書に親しめる取り組みを検討する。</p>	
図書館情報システムの整備	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		円滑な図書館サー ビスの提供と利用者 サービスの向上	図書館情報システム 利用者	図書館資料の検索や予 約、貸出などの図書館コ ンピューターシステムの 整備	計画ど おり	56,514	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):図書館サービスの充実】 利用カードを持参しなくてもマイナンバーカードで貸出ができるサービスを開始した。</p> <p>【②今後の取組方針:図書館情報システム及び機器の更新に向けた準備】 令和5年度に予定しているシステム及び機器更新に合わせて、利用者の利便性を向上させ る新機能の検討を進める。</p>	
図書館整備事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		図書館の読書環境の 整備	図書館利用者	図書館の機能保持及び 安全確保のための整備	計画ど おり	199,060	H13		<p>①【計画的な施工】 東図書館受変電設備改修工事や、河内図書館屋根防水改修工事など順調に施工すること ができた。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的な施設整備】 ・施設設備の計画的な更新により、読書環境の整備に努める。 ・南図書館特定天井改修工事など8件の工事を実施する。</p>	
図書館読書推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		講座やイベントを通 した、読書に親しむ機 会の提供	市内に居住又は通 勤通学している人及 び宇都宮市図書館 の利用者	講座、講演会、おはなし 会など読書や各図書館の 特色と関わりのある事業 の実施	感染症 の影響 による 変更	1,040	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):感染症対策を講じた事業実施】 適切な感染症対策が難しい事業は中止・延期としたが、一部の講演会等については可能な 限り対策を講じ、令和2年度の倍の開催回数を実施した。また、ボランティアとの協働による 図書の紹介コーナー設置等の代替事業を実施し、市民の読書活動の推進を図った。来館困 難者や読書機会の少ない子ども等へのアウトリーチサービスについては、感染症の状況を考 慮し、規模を縮小した。</p> <p>【②今後の取組方針:安全面に配慮した事業の実施】 市民の読書活動を推進するため、関係機関との連携・協力を図り、感染防止対策など安全 面に配慮しながら事業を進める。また、開催回数減・規模縮小しているおはなし会、高齢者向 け事業等について、感染症の状況を勘案し、回数増や代替事業を検討するほか、コロナ禍を きっかけに蓄積したノウハウを生かした新たな手法も検討していく。</p>	改善

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
成人式の開催	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	新成人に対する「地域 社会の一員としての 自覚」や「地域に育 てられたことへの感謝 の気持ち」の醸成	新成人	成人式の開催	感染症 の影響 による 変更	48,088	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域と新成人が連携した事業の実施】 新型コロナウイルス感染症により、令和2年度の成人式の開催が延期となったことから、令和3年度は令和3年11月と令和4年1月の2回開催した。実施にあたっては、地域住民と新成人により各中学校区実施委員会を組織し、成人式の企画や運営を行った。参加した新成人へのアンケート調査の結果では「友人・恩師に会いたい」という意見が6割の一方で、「新型コロナウイルス感染症の影響により、恩師との交流の機会が持てない」などの意見が出た。しかし、「大人になった自覚」や「地域とのつながりや感謝の気持ち」を持つことができたという答えが8割近くあり、新成人が地域住民から学び、改めてつながるとともに、地域社会の一員としての自覚を育むことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:民法改正への対応と地域と新成人が連携した事業実施の継続】 民法改正により、成人年齢が引下げられたことから、令和5年1月から成人式事業の名称を「二十歳を祝う成人のつどい」と変更し、成人年齢引き下げ後も、20歳を対象に開催していく。今後も、地域住民と新成人で構成する実施委員会による成人式運営を継続し、地域と交流できる事業の実施や、より多くの新成人が積極的に企画運営に参画できる仕組みを支援していくとともに、新しい生活様式が求められる中でも事業目的を達成できる効果的な方法を模索していく。</p>	
成人対象事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	市民の主体的な学 習活動の支援と個人 の自立に向けた学習 の促進	概ね18歳以上の市 民	各種教養講座、高齢者教 室などの開催	感染症 の影響 による 変更	1,802	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた多様な講座の実施】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、一部の講座は中止としたが、感染防止対策を講じながら、防災やはじめてのスマートフォン、健康づくりといった社会情勢や地域住民の課題に対応した講座を実施した。また、時勢に合わせてZOOMなどのリモートによる講座を開催することで、場所を問わず、多様な形で市民が学習できる機会の提供に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:新しい生活様式に対応した学習機会の提供と推進】 新しい生活様式が求められる中、時間や場所を問わず、市民が自由に参加できる講座を企画し、学習機会の更なる拡充に努めていく。また、趣味・教養的な講座や地域学講座の実施といった市民のニーズや社会的課題の解決に沿うだけでなく、受講者同士がつながる機会や、学習成果を活かした活動の提供にも目を向け、学習機会の充実を図っていく。</p>	
生涯学習センター文化祭負担金	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の文化活動を通 じた交流促進	中央・東・西・南・北 生涯学習センター利用 団体が開催する文化祭	中央・東・西・南・北生涯 学習センター文化祭実行 委員会の負担金の交付	感染症 の影響 による 変更	141	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた安全への配慮】 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた開催のため、作品展が主となっているが、動画配信によるサークル団体の発表など、活動の活性化や地域住民の交流の場の提供につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた事業の実施と支援】 新型コロナウイルス感染症により、活動の発表の場がないため、作品展を代替で実施するなど、実施方法を工夫している。新型コロナウイルス感染症予防対策や、参加住民の高齢化を考慮し、動画配信による発表やその支援など、少しでも多くの市民やサークル団体等が活動の成果を周知し、地域住民等と交流することができる事業内容や開催方法を検討していく。</p>	
青少年対象事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	体験活動等を通じた 青少年の規範意識や 道徳心の醸成	市内小中学生、高 校生及び市内に住 んでいるか勤めてい る18歳から30歳ま での市民	少年教室、中・高校生地 域活動講座、青年教室な どの講座の開催	感染症 の影響 による 変更	393	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験活動等の講座の実施、や異文化・異年齢との交流講座の実施】 科学実験や伝統工芸づくりなどの参加型の様々な体験を通して、学ぶ楽しさを感じる機会を提供し、学習意欲の向上を図った。また、外国人や親子、参加者同士とともに学ぶことを通じて、普段経験することのない異文化や異年齢での交流の輪を広げ、青少年の規範意識や道徳心の習得、地域理解の醸成に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:新しい生活様式や青少年のライフスタイルに対応した講座の実施】 新しい生活様式が求められる中で、感染状況や予防を考慮しながら、体験活動や異年齢との交流等、多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応した講座を実施していく。各種団体との連携やICTの活用など、多様な形式でより多くの青少年の参加意欲を高めるとともに、学習環境を整え、道徳心や規範意識等の醸成を引き続き図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
子育て世代対象事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	子育て世代の家庭教育に対する意識の高揚や家庭教育支援の充実	市内に住んでいる乳児～高校生とその保護者	「幼児と親の家庭教育子育て広場」、「親子チャレンジ教室」などの各種家庭教育講座等の開催	感染症の影響による変更	1,504	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:子育て世代の交流や育児環境の支援】 新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染予防対策を講じながら、親子のスキンシップや、子育て世代の親同士での交流を促す講座を実施し、子育てに関する気づきや仲間づくりの促進につなげた。参加型の講座を取り入れることで、親同士が子育ての悩みや楽しさを分かち合い、孤立することなく、安心して育児を行う充実した環境の支援に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:ICTを活用した学習機会の充実と親同士の交流の場の提供】 新しい生活様式が求められる中、ICTを活用し、育児で忙しい子育て世代がより参加しやすい学習機会の充実に取り組んでいく。また、孤立しがちな保護者の状況をふまえて、レクレーションなどの参加型の講座を実施し、孤立することなく、安心して育児を行う環境を整え、親子のスキンシップや親同士のコミュニティづくりにつながる場を引き続き提供していく。</p>	
魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	感染症の影響による変更	32,221	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:協議会活動と学習支援モデル事業の実施】 ・新型コロナウイルス感染症による小中学校の休校や活動自粛により、各協議会の活動は大幅に縮小したままであるが、実施手法などの工夫により地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。 ・放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援会議の共催で学習支援モデル事業を実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:協議会の活動支援と学習支援事業の推進】 ・地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、効果的な研修会の開催や活動事例集の発行等により、「魅力ある学校づくり地域協議会」活動を支援するとともに、学習支援事業(地域未来塾)の推進に取り組む。</p>	
家庭の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもるくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	感染症の影響による変更	2,201	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家庭教育の支援】 ・保護者の学びを促進する親学出前講座の実施や情報誌の発行、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材の育成のための研修会等の実施とともに、庁内関係課との連携によるアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知に取り組むことにより、家庭教育支援の充実が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:庁内関係課との連携強化】 ・家庭の教育力の向上を図るため、引き続き、親学出前講座をはじめとした家庭教育支援事業を実施するとともに、アウトリーチ型家庭教育支援事業については、庁内関係課とより一層の連携を図り、事業の周知を継続しながら、講座などに参加が困難で支援を必要とする保護者へのきめ細かな支援を行う。</p>	
子どもの家・留守家庭児童会事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	1,079,731	S41		<p>【①昨年度の評価:子どもの家等の適正な運営・管理、指定管理者の選定】 ・令和3年度は、55校の子どもの家指定管理者を導入するとともに、適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和3年度に指定管理者を導入していない12校の子どもの家についても、地域へ運営を委託し適正な運営を図るとともに、関係課と調整を図りながら年度内に指定管理者を選定するなど、令和4年度からの全ての子どもの家における指定管理者による運営開始に向けて取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:指定管理者の管理・指導、第2期指定管理者選定に係る準備】 ・今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
子どもの家建設・整備費	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通じた児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新增設	計画どおり	372,156	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】【受け入れ体制の確実な確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、子どもの家の利用希望児童を確実に受け入れるため、学校や地域と調整を図りながら、新たに戸祭小、城東小、兜室小の3校に独立棟の建設を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】【計画的な施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、子どもの家を必要としている児童を確実に受け入れるため、引き続き、学校と連携しながら余裕教室の活用や独立棟の建設を行うなど、計画的な施設整備に取り組んでいく。</li> </ul>	
地域の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	感染症の影響による変更	55	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:体験活動指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市子ども会連合会とともに例年実施している地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会)は、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施できなかった。</li> <li>青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を実施したことにより、子どもと関わる地域活動における体験活動指導者の育成が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:子どもを育む活動を促進する講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会)や子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を実施することにより、引き続き、地域ぐるみで子どもを育む活動や活動に関わる大人同士の交流を促進する。</li> </ul>	
放課後子ども教室推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	55,028	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域との連携による放課後子ども教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、地域と連携のもと新たに2校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既の実施している学校においても、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響等で一部活動を自粛したものの、感染症対策を徹底しながら、事業を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:実施校の拡大及び事業内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して、未実施校へ積極的に足を運びながら働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの充実に向け、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。</li> </ul>	
宇都宮市PTA連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市PTA連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市PTA連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	498	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:団体の取組の充実に向けた補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市PTA連合会の活動を支援するため補助金の交付を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市PTA連合会で例年実施している各種研修会や勉強会のほとんどが中止となった。しかし、そのような中で、市PTA連合会のホームページの積極的な活用に取り組みほか、広報紙に市PTA連合会の情報を取り入れることで、より多くの会員に活動状況を発信するとともに、保護者と学校の広い連携を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と地域の教育力向上のため、社会教育関係団体の実施する事業について補助金の交付を継続するとともに、ICTを活用した意見交換会の検討や必要に応じて助言等を行うなど、引き続き市PTA連合会の取組の充実に向けて支援していく。</li> </ul>	
宇都宮市子ども会連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市子ども会連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市子ども会連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	842	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:団体の取組の充実に向けた補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市子ども会連合会の活動を支援する補助金を交付したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市子ども会連合会で例年実施しているイベントへの参加や研修会など、そのほとんどが中止となった。しかし、イベントが中止となる中でも、市子ども会連合会で独自に宇都宮リーダーズクラブと協力し、植栽活動(緑化活動)を行うなど、積極的に取組を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の教育力向上のため、宇都宮市子ども会連合会の実施する事業について補助金の交付を継続し、活動の充実について支援するとともに、指導者研修の共同開催など、連携した事業の実施についても引き続き取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
生涯学習情報提供事業	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	1,171	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民の主体的な生涯学習活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上での生涯学習情報の提供や各生涯学習センター等での学習相談において、団体・サークルや講師等の多様な学習情報を提供したことにより、市民の主体的な生涯学習活動の支援することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:マナビスの周知、最新情報への定期的更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の主体的な学習活動を支援するため、マナビスの周知に継続して取り組むとともに、登録情報について定期的に更新を行い、最新の情報の掲載に努める。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域スポーツクラブ活動支援事業	I-4	ライフステージ等に応じた スポーツ活動の推進		子どもから高齢者ま でが、身近にスポーツ に親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよ う、地域スポーツクラブの 設立、運営の支援	感染症 の影響 による 変更	11,419	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域 の機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存クラブについては、地域スポーツクラブフェスタは中止となったが、市民ホールでのパネ ル展示など周知啓発を行った。</li> <li>・地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内 の合意形成が必要不可欠であることから、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづく り協議会や連合自治会への働きかけを行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での会議等が開催できず、新規クラブの設 立には至らなかったが、1団体の令和4年度設立に向けた準備を進めた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】</p> <p>○地域スポーツクラブの市内39地区カバリーに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ未設置地区において、スポーツ推進委員や学校、まちづくり協議会、連合自治会等と 連携しながら、地区行事等に合わせ、積極的にまちづくりやいきがいきづくり、健康づくりなどへ の多大な貢献が期待される地域スポーツクラブのPRによる意識醸成を行っていく。</li> <li>・上河内地区におけるこれまでの検討経過を確実にクラブ創設に繋げるよう、地域に寄り添っ た支援を行うとともに、北西部地域体育施設の整備を契機としたスポーツ意識の高揚を生かし、 地域団体と連携して国本・富屋・篠井地区におけるクラブ設立準備委員会の発足を目指 していく。</li> <li>・陽東・石井・峰をカバーするクラブサンクにおいて、隣接地である平石・御幸ヶ原地区へのカ バリー地区の拡大を目指し、NPO法人格を取得したクラブサンク(陽東)の組織力を生かしなが ら、活動場所やスポーツニーズ等の必要な情報収集や自治会・地区スポーツ協会等地域団 体との協議を進めていく。</li> <li>・5月に御幸地区新規クラブを立ち上げ、既存クラブの設立時の課題等を踏まえながら運営安 定化に向けて支援していく。</li> </ul> <p>○スポーツ振興財団の参画によるクラブ創設促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ創設に向けた地元説明会への財団職員の出席などにより、事業に対する財団の理解 促進を図りながら、財団が担う役割等に係る協議・調整を進めていく。</li> </ul>	
スポーツ教室の開催	I-4	ライフステージ等に応じた スポーツ活動の推進		・子どものスポーツ活 動の機会創出 ・各種ニーズに対応し た地域のスポーツ活 動の充実	市民	市内各地(施設)でのス ポーツ教室の開催	感染症 の影響 による 変更	スポーツ振興 財団運営費補 助金 ・指定管理者に よる自主事業	0		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興財団などの指定管理者と連携し、様々なスポーツ教室を計画していたが、新 型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、教室の一部中止や規模を縮小して実施し た。また、子どもから高齢者まで幅広い世代が、自宅で気軽にできるトレーニング動画の制 作・配信を行うことにより、スポーツ活動機会の提供に取り組んだ。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】ニーズに応じたスポーツ教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、スポーツ振興財団などの指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康 寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による 市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やニーズの高まりに応えたスポーツ教室を 再開・増設するとともに、トレーニング動画の充実についても継続的に取り組んでいく。</li> </ul>	
ニュースポーツの普及促進	I-4	ライフステージ等に応じた スポーツ活動の推進		子どもから高齢者ま で、様々な世代が、気 軽に取り組めるス ポーツ活動のきっか けづくり	市民	ニュースポーツ用具の貸し 出し、ニュースポーツ大会 の開催	感染症 の影響 による 変更	965	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】幅広い世代へのニュースポーツの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や市内に拠点を置く事業所等に対し、ベタンクやグラウンドゴルフなどのニュースポ ーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組めるきっか けづくりを行った。件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】メディア等の媒体の活用や関係団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載すると ともに、市民への周知のため用具の写真を掲載するなど、情報の更新を行っていく。</li> <li>・様々な世代の市民が身近に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員会や地域スポーツク ラブ連絡協議会と連携し、ニュースポーツ大会や地域スポーツクラブフェスタを開催するな ど、ニュースポーツの普及・促進に努める。開催にあたっては関係機関と十分な協議を行い、 万全な感染症対策の徹底を図り実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 宇都宮市実行委員会交付金	I-4	スポーツ活動環境の充実	SDGs	・ひとり1スポーツの 推進による生涯ス ポーツ社会の実現 ・市民総参加による大 会開催 ・宇都宮の多彩な魅 力の全国発信 ・障がい者への理解 促進	いちご一会とちぎ国 体・とちぎ大会宇都 宮市実行委員会	いちご一会とちぎ国体(第 77回国民体育大会)・い ちご一会とちぎ大会(第2 2回全国障害者スポーツ 大会)の開催準備に係る 経費を交付	計 画 ど お り	415,820	H29	<p><b>【①昨年度の評価(成果や課題):大会認知度の向上と機運醸成、観光おもてなしの推進、リハール大会の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市実行委員会及び庁内実施本部の運営</li> <li>「市開催推進総合計画(年次計画)」に基づき、市実行委員会会議を定期的かつ効率的に開催・運営した。また、庁内実施本部において、各部局との連携・調整を図りながら、リハール大会等、全庁一丸となって取り組むとともに、運営結果の検証・課題の洗い出しなどを行い、本大会の円滑な開催に向けた従事体制を整備した。当該計画等に基づき、本大会の開催に向け施策・事業を引き続き着実に推進していく必要がある。</li> <li>広報活動、市民運動、観光、おもてなし</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントが中止されるなど広報の機会が減少するなか、令和2年度から引き続き既存イベントや地区巡回展におけるPRを行ったほか、著名人を活用した動画の制作及び配信により、国体の認知度が低い若年層に向けたPRを強化した。また、市民運動においても、学校や地域と連携した花いっぱい運動の推進や、市民協働により宮袋め手ぬぐいを参加記念品として制作するなど、各種取組を行った。</li> <li>観光・おもてなしの推進については、本大会に向けてリハール大会期間中に総合案内所を設置したほか、リハール大会観戦・観光リフトを配付した。</li> <li>以上の取組により、市政世論調査における国体の市民認知度が82.8%(前年度比6.1%増)に上昇したが、更に認知度が高まるよう効果的・継続的に広報活動を行う必要があるほか、大会関係者をはじめ多くの方が全国から訪れる機会であることから、本市の多彩な魅力を発信し、心のこもったおもてなしを提供する必要がある。</li> <li>協賛事業</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、各業界の状況把握に努めながら、経済団体への働きかけを行い、自動車やPR看板などの協賛を獲得した。今後も財政負担の軽減を図るためにも、引き続き協賛を獲得していく必要がある。</li> <li>競技会運営</li> <li>本大会に向けた競技会運営能力の向上を図るため、競技別リハール大会(9大会)を開催し、新型コロナウイルス感染症対策を含めた運営面における課題の抽出・検証を行うなど、本大会の開催準備に着実に取り組んだ。</li> <li>感染症対策を講じた安全・安心な競技会運営に向けては、県や競技団体と連携し、適切な感染症対策を行うとともに、競技会運営能力の熟度をより一層高めていく必要がある。</li> <li>選手や監督などの大会関係者の輸送を円滑かつ確実に実施するため、輸送手段や乗降場利用計画を盛り込んだ第2次輸送計画等を作成したところである。今年度については、計画を基に事態に即した輸送運営業務を実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>【②今後の取組方針:オール宇都宮による大会開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会について、本大会開催に向けて円滑かつ合理的な運営を行う。</li> <li>引き続き、あらゆる機会や媒体を活用しながら広報啓発活動や市民運動を実施し、更なる市民の認知度の向上や機運醸成を図り、ホランテアや観戦への興味関心を高め、市民参画につなげていく。また、観光、おもてなしの取組についても、オール宇都宮で取り組んでいくよう、観光コンベンション協会や観光推進委員会、観光土産品協会、シティイブ協会などの関係団体と連携し、宇都宮の多彩な魅力を発信しながら、観戦・観光ガイドブックの活用、総合案内所の運営など、地域経済の活性化につながる取組を進める。</li> <li>国体の開催を通じて、市民ひとり一人が生涯を通じてスポーツを楽しむ「ひとり1スポーツ」の実現と、障がい者への理解促進に向けて、市民がスポーツをより身近に感じることができるよう、各競技の魅力を、競技団体等と連携しながら普及啓発に取り組む。</li> <li>安全・安心な競技会運営に向けては、「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン」を踏まえるとともに、冬季国体や本市で開催されるアスリート等における感染症対策を参考にするなど、県や競技団体と連携し万全の対策を講じていく。</li> <li>県や関係機関と連携・調整を図りながら、医師、看護師を必要数確保していくとともに、市内宿泊施設を最大限活用した配宿を行い、輸送計画の更なる精査により効率的かつ確実に輸送を行なう。</li> </ul>	拡大	
市民スポーツ大会の開催	I-4	スポーツ活動環境の充実		競技スポーツ活動の奨励	市民	14競技による宇都宮市民 スポーツ大会の開催	感 染 症 の 影 響 に よ る 変 更	0	S38	<p><b>【①昨年度の評価(成果や課題)】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p><b>【②今後の取組方針:競技スポーツの参画機会の拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民が競技スポーツに参加できるよう、参加者の拡大に努めることを前提としながら、開催可否や開催内容については、関係機関と十分な協議を行い、開催にあたっては万全な感染症対策の徹底を図り実施していく。</li> </ul>		

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
スポーツ指導デリバリー事業	I-4	スポーツ活動環境の充実		身近な場でスポーツに取り組み機会の提供	・市民 ・地域団体 等	市内各所に出向いたスポーツ指導の実施	感染症の影響による変更	・スポーツ振興財団運営費補助金 ・指定管理者による自主事業	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):コロナウイルス感染症対策を講じた取組】 ・地域団体や企業等からの申し込みに応じ、スポーツ振興財団において参加者の身近な場所でスポーツ指導を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおり実施が困難な中でも、自宅で気軽にトレーニングできる動画の制作・配信によりスポーツ活動の機会を提供した。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに合わせたスポーツ指導の実施】 ・地域におけるスポーツ振興の機運を醸成し、更なるスポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ振興財団と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や新たな生活様式を踏まえた取組など、近年のニーズの高まりに応えたスポーツ活動の機会を提供していく。</p>	
スポーツ大会出場補助金	I-4	スポーツ活動環境の充実		競技力の向上や郷土意識の醸成、スポーツを支える活動への参加促進	市内スポーツ団体 市内学校の応援団等	県外で開催される全国大会出場者や応援団への費用の一部を補助	感染症の影響による変更	1,419	出場補助:H17 応援補助:H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民のスポーツ活動環境の支援】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により全国規模大会が中止となったものもあったが、補助件数は昨年度より増加した。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続と更なる周知】 ・全国大会への出場や応援遠征は、競技力の向上や郷土意識の醸成、スポーツを支える活動への参加促進など、本市のスポーツ振興に寄与することから、制度の周知を図りながら引き続き事業を継続していく。</p>	
プロスポーツの開催誘致	I-4	スポーツ活動環境の充実		トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	プロ野球公式戦の開催	感染症の影響による変更	0	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):球団との関係性の構築】 ・プロ野球イースタンリーグの開催などが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかったが、令和4年度のプロ野球の開催に向けて、球団との協議等を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:プロスポーツの開催誘致の強化】 ・スポーツを楽しむきっかけとして、プロスポーツと接する機会を提供できるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、スポーツ振興財団などの関係機関と連携し、複数の球団に働きかけを行うなど、プロ野球公式戦の開催誘致に取り組む。</p>	
冒険活動事業(一般利用等)	I-4	スポーツ活動環境の充実		自然体験活動やレクリエーション活動を通して自然への親しみや理解の普及を図る	市民等	主催事業や一般利用の運営	感染症の影響による変更	168 (施設の管理運営費は学校と一般利用を合わせて、55,344)	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):主催事業の実施】 ・感染症対策を徹底しながら、一般利用の運営を行うことができた。 ・感染症の影響により、大半の主催事業が中止となったが、実施できた「家族ふれあいキャンプ」には多くの応募者があり、市民ニーズの高さが感じられた。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに合わせた事業の再編・見直し】 ・引き続き、感染症の対策の徹底に努め、市民ニーズを検証しながら事業の再編や見直しを図るとともに、広報紙やHPに加えSNSなどを通して広く市民に周知し、より多くの市民に施設の利用や事業への参加をしてもらえるよう取り組む。</p>	
冒険活動事業(学校利用)	I-4	スポーツ活動環境の充実		自然体験活動を通して、児童生徒の豊かな心を育む	市立の小学5年生、 及び中学1年生	教育課程に位置づけられた1泊2日及び日帰りの冒険活動教室	感染症の影響による変更	22,719 (施設の管理運営費は学校と一般利用を合わせて、55,344)	H8	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):冒険活動教室の実施】 ・感染症の影響による日程の変更の中、各学校との連携を密にすることで、児童生徒が安全安心に自然体験活動を実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な冒険活動教室を実施するため各学校との連携強化】 ・引き続き、小学校指導者研修会や中学校への学校訪問、保護者説明会を通して、各学校との連携を密にし、各学校のねらいに応じた冒険活動教室の実施(令和4年度:小学校1泊2日、中学校2泊3日)に取り組む。 ・学校のねらいに応じた新たな活動プログラム開発と活動指導者の質の向上に取り組む。 ・令和4年度から「冒険活動教室が児童生徒の自己肯定感に与える影響」について各校を対象としたアンケートを実施する。 ・冒険活動教室に不可欠であるレストランの持続的運営に努める。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
マラソン大会の開催	I-4	スポーツ活動環境の充実		スポーツ活動への参加促進	市民等	清原工業団地周辺道路を会場としたマラソン大会の開催	感染症の影響による変更	1,947	S62		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ※記載の事業費については、エントリー受付までは行ったため、それまでにかかった経費</p> <p>【②今後の取組方針:マラソン大会の魅力発信と計画的な財源確保】 ・マラソン大会については、令和3年度の清原地区でのコース変更等を前提としながら、開催可否や開催内容については、関係機関と十分な協議を行い、開催にあたっては万全な感染症対策の徹底を図り実施していく。 ・今後のマラソン大会のあり方について、清原地区での継続開催を目指し、LRT開通後のコース設定等について、財団や関係機関との協議・調整を進める。</p>	
スポーツ施設等の整備	I-4	スポーツ活動環境の充実		・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリアフリー化	計画どおり	1,801,023	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備において、野球場の改築実施設計に取り組んだほか、北西部地域への体育施設整備については施設機能・規模や建設予定地、整備スケジュールなどをとりまとめた基本計画を策定した。また、いちご一会とちぎ団体の会場となる清原体育館については利用環境の向上を図るため空調の設置やトイレの洋式化等を行った。その他、陽南第1・第2公園における照明のLED化等の改修を行ななど、スポーツ活動環境の充実に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:社会環境の変化などに対応した施設整備】 ・引き続き、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域体育施設の整備推進、宇都宮清原球場改修に係る基本設計の実施、清原体育館へのwifiの設置、雀宮体育館への空調設備の導入などに取り組み、スポーツニーズ等に対応した施設の適正配置や機能向上を図る。</p>	
スポーツ広場整備補助金	I-4	スポーツ活動環境の充実		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、地区スポーツ会等の公共的な団体)	市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画どおり	497	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切な補助執行】 ・自治会等からの問い合わせに丁寧に対応し、対象の整備工事に対して、適切に補助を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知継続】 ・引き続き、制度の周知を図りながら、自治会等によるスポーツ広場の整備に対する補助を継続し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ場の充実に取り組んでいく。</p>	
宇都宮市スポーツ振興財団運営補助	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	感染症の影響による変更	188,145	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業運営に向けた適切な支援】 ・市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業を行うスポーツ振興財団が新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、スポーツ教室やスポーツ指導デリバリー事業を実施するなど、生涯スポーツ活動を促進できるよう支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:事業充実に向けた取組促進】 ・設立時に雇用了職員が一斉に定年退職を迎えており、ノウハウの継承や新規職員の育成を進められるよう支援する。 ・管理施設や自主事業、職員定数など将来の財団のあり方について財団や関係課と協議していく。 ・事業準備基金の活用方法について財団と協議していく。</p>	
スポーツ協会育成補助金	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	加盟競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	感染症の影響による変更	15,905	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市スポーツ協会の支援を通したスポーツの振興】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツ大会及び郡市対抗駅伝については中止となったが、市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や加盟競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:市スポーツ協会の育成】 ・事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、適宜情報提供や対応協議を行うなど市スポーツ協会への支援を継続し、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
スポーツ推進委員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	感染症の影響による変更	5,175	S38		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):研修会の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、ニュースポーツ大会など、多くの事業が中止となった。しかしながら、オンラインでの研修実施等、コロナ禍においても実施可能な方法を検討し、実施することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:委員の更なる資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、今後の活動内容については、関係機関と十分な協議を行い、日程や研修内容等の見直しを随時行いながら、スポーツ推進委員の資質向上を図っていく。</li> </ul>	
プロスポーツチームの支援・連携	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブルックス ・宇都宮ブリッツェン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	0	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロチームへの活動の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、より円滑に活動できるよう、練習場の確保や広報活動などの支援に努めた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:プロチームへの継続的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。</li> </ul>	
少年スポーツ指導員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の依頼・研修会の開催	感染症の影響による変更	6,184	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):研修会の実施による指導者の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図る研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:指導員の確保及び充実した研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導員研修会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、関係機関と十分な協議を行い、引き続き事業の周知を行うとともに、オンライン等による魅力的な研修会など、新たな形での事業充実を検討していく。</li> </ul>	